

平成28年度 事業経過報告

はじめに

今年度、成年後見推進関連法の成立、年度終盤に「法定相続情報証明」制度が本年5月末から施行されるというニュース、そして日弁連発行の機関紙「自由と正義」12月号に、「認定司法書士をめぐる最高裁判決と弁護士法72条に係る諸問題」の特集が生まれ、「認定司法書士制度」の今後（改廃問題）」と題する論考が掲載された。

また、平成29年末には登記申請につき法務省では完全オンライン化を予定し、現在その検討が日司連、日調連とともに法務省内で行われている。この進展具合は今後、連合会からその都度情報として得ることができるので会員のみなさんに開示していくのはもちろんである。

僅か1年の間に、このような大きな司法書士業務関連の「変化」がみられるのは近年にないといえる。

ところで、我々の関心事は何であろうか。みなさんに「現実」をお聞きしたい。

登記事件の減少が言われ、特定の司法書士事務所への寡占化が進み登記申請代理とくに不動産取引に関わる機会が極めて少ないこと、バックマージンやキックバック、何らかの利益供与を行うことで登記事案を獲得する司法書士の存在、他士業による司法書士業務への浸食であろうか。

事務局には一般市民から会員への苦情事案がたいへん多く、中にはクレーム的なものもあるが、費用が高い、説明が不十分、連絡がつかない等で、もちろん事案によるが、会員が留意すれば苦情にならないものも多いのではと考える。

業務遂行の過程で、管理している依頼者の金員を資金運用に充ててしまう等の不祥事も全国では垣間見られる今般であるが、個々の会員の年間取扱件数が減少し、恐らく会務や制度への関心どころではなく、事務所経営維持に奔走せざるを得ないであろう。

司法書士業務関連の「変化」情報は最近のこととはいえ、上に述べた「現実」の乖離は今に始まったことではない。このような状況をいかに打破するかを念頭に置きながら1年間の会務を行ってきたものの、残念ながら効果を述べるに至らない。これらの対策は次への課題である。

さて、当会の今年度の事業であるが、司法書士のステイタスを確立するために。そして新しく登録を済ませた会員が業務に期待を抱けるような神奈川会とするために。

今年度行ってきた事業経過は以下に述べるとおりである。未だ道半ばであることは否めないものの、次へのステップは築けたと考える。

一般事業

1. 会員の指導及び連絡に関する事項

(1) 会員に対する情報伝達（メルマガやまゆり、イントラネット等）

1) メルマガやまゆり

会内広報メールマガジンとして毎月1回「メルマガやまゆり」を配信した。

2) 神奈川県司法書士会ニュースの配信

日司連、法務局等からの情報を「神奈川県司法書士会ニュース」として事務局から各会員にメールにて配信した。メール登録していない会員には、メールで配信した文書一覧をFAXした。

3) イン트라ネット

イントラネットを利用することによって、会員間の情報交換及び本会からの情報提供を行った。また、情報管理的な役割も果たした。

(2) 職能倫理の保持・徹底にむけた指導

総務部所管の今年度本会事業は以下のとおりであった。

1. 苦情対応窓口設置に関する規程・同細則に基づく苦情への対応

2. 会員研修会「司法書士責任と苦情事例」への講師派遣

3. その他会則第57条に規定される事務への対応

登記業務の減少傾向により多くの会員は登記業務以外、具体的に言えば司法書士法施行規則第31条の業務（以下31条業務という）へ進出せざるを得ない状況にある。

昨今、この31条業務絡みの苦情が増加傾向にあるが、業務受託方法・業務内容の解釈・金銭管理方法を誤ると直ちに懲戒事案、はたまた横領罪に発展する可能性がある。よって会員の皆様には、31条業務の受託・遂行に細心の注意を払っていただきたい。

総務部が苦情対象となった会員の非違行為の有無を確認する際の主要な根拠を以下に列挙するので、会員の皆様には今一度確認をお願いしたい。

司法書士法

第2条（職責）、第3条（業務）、第21条（依頼に応ずる義務）、第23条（会則遵守義務）、第24条（秘密保持の義務）等

司法書士法施行規則

第22条（報酬の基準を明示する義務）、第24条（他人による業務取扱いの禁止）、第26条（依頼誘致の禁止）、第29条（領収書）、第31条（司法書士法人の業務の範囲）等

会則

第85条（品位の保持等）、第86条（非司法書士との提携禁止）、第87条（違法行為の助長禁止）、第88条（利益享受等の禁止）、第91条（不当誘致行為の禁止）、第93条（依頼事件の処理）、第93条の2（依頼者等の本人確認等）、第94条（書類の作成）、第95条（報酬の明示）、

第96条（領収書）、第96条の2（預かり金の取扱い）、第104条（会則遵守義務）、第108条（会員に対する指導及び調査）等

(3) 会員懇談会、支部懇談会の開催

今年度、会員懇談会を1回開催した。また支部懇談会は以下のとおり開催され、役員が出席して意見交換を行った。

会員懇談会開催日・場所

- ・平成28年10月7日（金）神奈川県司法書士会館

支部懇談会開催日・場所

- ・横浜中支部 平成28年11月21日（月）神奈川県司法書士会館
平成29年 3月 3日（金）神奈川県司法書士会館
- ・横浜西支部 平成28年11月21日（月）神奈川県司法書士会館
平成29年 3月 3日（金）神奈川県司法書士会館
- ・横浜東支部 平成28年11月21日（月）神奈川県司法書士会館
平成29年 3月13日（月）横浜クルーズクルーズ
- ・横浜北支部 平成28年11月30日（水）加瀬ビル88
平成29年 3月 2日（木）新横浜ホール
- ・川崎支部 平成28年11月28日（月）ユニオンビル
平成29年 2月15日（水）ホテル精養軒
- ・横須賀支部 平成29年 3月16日（木）伊豆島
- ・小田原支部 平成28年11月 8日（火）平塚市民活動センター
平成29年 3月17日（金）音羽
- ・湘南支部 平成28年11月22日（火）藤沢商工会館ミナパーク
平成29年 3月 9日（木）藤沢商工会館ミナパーク
- ・相模原支部 平成28年11月15日（火）相模原市民会館
平成29年 3月 7日（火）相模原市民会館
- ・厚木支部 平成28年11月14日（月）オークラフロンティアホテル海老名

2. 会員の登録・届出に関する事務

(1) 会員管理システムの円滑な運用

会員管理システムにおける、会費納入状況・職務上請求用紙等の購入状況の管理及び職印証明書の発行について円滑に運用した。

(2) 司法書士会員・法人会員の届出事務の適正な処理

司法書士会員・法人会員の届出事務の適正な処理について、登録・変更等適正に処理をした。

尚、今年度に取り扱った会員登録事務・補助者登録事務については、次のとおり。

1) 会員登録事務

	司法書士会員	法人会員
登録申請書	55 件	—

司法書士登録・変更の登録申請取下書	0 件	—
当会への変更の登録申請書	20 件	—
登録事項変更届出書	210 件	—
登録事項変更届出書（再入会）	0 件	—
退会／業務廃止届出書・退会届（合算）	58 件	—
退会／死亡届	4 件	—
退会／他会への変更登録	30 件	—
退会／みなし退会	1 件	—
退会／業務禁止（欠格事由該当届出書 含）	0 件	—
登録事項証明申請書	88 件	—
登録履歴事項証明申請書	2 件	—
事務所名称（記載・変更・廃止／取下げ含全て）	19 件	—
共同事務所申請（設置・変更・廃止）	0 件	—
職名届（使用・廃止）	5 件	—
改印届	6 件	0 件
旧登録証返還不能理由書	1 件	—
法人資格証明申請	13 件	—
（法人）成立届	—	4 件
（法人）入会届（主・従）	—	9 件
（法人）主たる事務所移転届	—	0 件
（法人）法人届出事項変更届（主）	—	69 件
（法人）法人届出事項変更届（従）	—	18 件
（法人）解散届	—	1 件
（法人）退会届	—	5 件
（法人）清算終了届（主）	—	1 件

※上記件数は平成28年度中に受付処理した件数であり、入・退会会員名簿、決算説明書の件数とは異なる部分があります。

2) 補助者登録事務

	司法書士会員	法人会員
補助者 使用届	209 件	98 件
補助者 変更届	57 件	30 件
補助者 退職届	217 件	95 件
補助者 解職届	5 件	3 件

3. 国民に対して司法書士が提供する法的サービスの拡充に関する事業

本事業は、神奈川県司法書士会会則第3条第5号（相談事業については同条第6号）の規定に基づいて行われた。法務総合事業部所管の各委員会による具

体的な事業報告は次のとおりである。

(1) 司法書士法律相談事業【相談事業運営委員会】

- 1) 例年の主な相談事業として下記の事業を行った。
 - ①三会合相談会（弁護士・税理士・司法書士。9月4日開催）
→相談者数84組
 - ②敬老の日相談会（リーガルサポートとの共催。9月19日開催）
→相談者数60名
 - ③横浜駅前無料相談会（東京地方税理士会との共催。①7月16日と、②11月20日の計2回開催）
→相談者数 ① 7月16日36名、②11月20日43名
- 2) 今年度も法の日無料相談会（10月1日～11月13日の間、全23会場で開催）を本会主催事業として行った。
→相談者数（全会場）計486名、相談件数計612件
- 3) 今年度は県内2ヶ所でスポットの無料法律相談会を開催した。また、前年度まで行ってきた県西方面のスポットの無料相談会に変え、「不動産に関する相談会」（不動産鑑定士協会主催）で相談会を実施した。
 - ①不動産に関する相談会（9月8日開催）
→相談者数55組
 - ②横浜駅前相談会（上記 1）②と同日開催）
尚、本相談会はリーガルサポートと共催で行った。
 - ③川崎ルフロン相談会（3月12日開催）
→相談者数 25名
- 4) 日本司法書士会連合会モデル事業として「養育費に関する相談会」を電話相談会として実施した。また、それに伴い同相談会の事前研修会も実施している。
→相談者数 0名（10月8日電話相談会として開催）
- 5) 各自治体（足柄上地域、二宮町、伊勢原市、厚木消費生活センター、川崎県民センター）に於ける定期相談会を昨年と同様に今年度も開催した。

(2) 簡裁訴訟代理等関係事業【当番司法書士事業】

簡裁訴訟代理等関係事業として平成18年度に立ち上げた当番司法書士電話相談は、今期で11期目に入った。

- 1) 運用規程の改定及び積極的な広報による安定した相談実績
当番司法書士電話相談の現状及び簡裁訴訟代理権の更なる有効活用の観点から平成20年11月に運用規程の改定を実施し、対象となる相談範囲を民事一般にまで拡張した。また、積極的な広報を実施した結果、年間を通して、安定した相談実績（詳細は後掲）を達成することができた。
- 2) 広報活動について
今年度も例年どおり、当番司法書士電話相談の案内チラシを、官公署を

中心として県内約300か所に配布した。

3) 相談員の公募及び応募者向けガイダンスの実施

当番司法書士事業では、相談員を既存の当番司法書士名簿登載者に限定することなく、毎年、相談員追加の公募及び応募者向けガイダンスを実施することで、全会員が相談員となりうるよう門戸を開放している。今年度は平成29年2月23日に公募を実施したが、応募がなかったためガイダンスは実施しなかった。

4) 当番司法書士電話相談の実施

5) 当番司法書士運用規程第4条第5号の指定研修会を実施した

平成29年3月17日(金)午後6時30分～午後9時00分

テーマ：司法書士が労働問題に取り組む意義とその実践における課題

講師：鹿児島県司法書士会 梅垣晃一 会員

尚、上記活動に関する詳細は、別添集計表を参照のこと。

(3) 災害復興支援のための相談事業

前年度に引き続き、東日本大震災の被災者及び原発事故による被害者に対する支援のため、日司連の予算に基づく所謂日司連スキームによる福島への相談員派遣を行った。

また、関東ブロック司法書士会協議会からの派遣要請にて、宮城県会主催の「宮城県沿岸部被災者のための司法書士無料相談会」及び「女性司法書士による女性のための無料相談会」へ各1名の相談員を派遣した。

加えて、特定非営利活動法人かながわ避難者と共にあゆむ会より依頼があり、同NPO主催「東日本大震災による県内避難者を対象とする法律相談会」へも、今年度初めて相談員を派遣した。

活動の詳細は以下のとおりである。

①福島・相双司法書士総合相談センター相談会

日時 平成28年8月6日(土) 10:00～15:00

延べ2人の会員を派遣。

場所 南相馬復興支援事務所

相談者数は、延べ1名 相談は1件。

②宮城県会主催 宮城県沿岸部被災者のための司法書士無料相談会

日時 平成28年11月13日(日) 10:00～15:00

場所 宮城県会運営の相談センター(石巻、気仙沼)を含む宮城県内10か所で実施

③宮城県会主催 女性司法書士による女性のための無料相談会

日時 平成29年3月19日(日) 10:00～16:00

場所 宮城県会司法書士会館を含む宮城県内4か所で実施

④東日本大震災による県内避難者を対象とする法律相談会

i) 日時 平成29年2月4日(土) 10:00～12:00

相談員を2名派遣

場所 かながわ県民センター

- ii) 日時 平成29年2月11日(土) 14:00~16:00
相談員を2名派遣
場所 ユニコムプラザ相模原

(4) 消費者問題対策関連事業【消費者問題等対策委員会】

消費者問題等対策委員会(以下、「当委員会」という)は、以下のとおり、平成28年度の事業報告をする。

平成28年度は各委員において消費者問題についてテーマを決めて、1年間事例を中心に検討を加えていき、会員向けに報告会を開催することを目指して活動を行った。それとあわせて今年度は当委員会に置いて自動車事故に関する問題について検討をすることとし、新たに委員を1名募集し、交通事故についての保険適用について研修会を行った。

また、外部より消費生活相談員を講師として招いて、消費者相談事例について研修を行い、最新の消費者被害事例について情報提供を行った。

1) 委員会主催研修会(3回)

平成28年度は外部講師を招いての研修会を1回とし、自動車保険及び事例検討会においては当委員会委員を講師として研修会・報告会を開催した。

第1回 「最近の消費生活相談事例について」

日時:平成29年1月31日(火) 18:30~21:00

場所:神奈川県司法書士会館

講師:川崎市消費者行政センター 消費生活相談員
神奈川県消費生活相談員ネットワーク会長
鈴木美香氏

受講会員数:30名(レジュメはCD-R資料参照)

第2回 「自動車保険の仕組みと事故の対応(基礎編)」

日時:平成29年2月15日(水) 18:30~21:00

場所:神奈川県司法書士会館

講師:消費者問題等対策委員会委員
司法書士 花村民夫 会員

受講会員数:30名(レジュメはCD-R資料参照)

第3回 「事例検討会」

日時:平成29年3月10日(金) 18:30~21:15

場所:神奈川県司法書士会館

講師:消費者問題等対策委員会委員

受講会員数:13名(レジュメはCD-R資料参照)

2) 相談員及び講師派遣

前年度同様に神奈川県労働者福祉協議会(労福協)よりの依頼によるかながわライフサポートセンター法律相談を名簿掲載会員を紹介するという方法にて行った。

しかしながら、相談の需要は増えているものの、直接相談に結びついていない状況にあり、相談員紹介方法の見直しが必要と思われる点もあるた

め、労福協と懇談を行い、今後の相談のあり方について意見交換を行った。
(相談実施一覧はCD-R資料参照)

3) 外部団体との懇談等

神奈川県、貸金業協会等、関連団体との懇談会に参加し、意見交換を行った。

①神奈川県多重債務者対策協議会へ出席

日時：平成28年5月18日(火) 14:00～16:00

場所：神奈川県民センター2階 ホール

出席者：吉田 智 理事、小室 直樹 委員

大野 高志 会員(法教育委員会委員長)

②神奈川県ヤミ金融対策連絡会議へ出席

日時：平成28年5月23日(月) 13:30～15:00

場所：横浜財務事務所 第一会議室(横浜第2合同庁舎12階)

出席者：上杉 直之 事業部長

③神奈川県労働者福祉協議会との懇談

テーマ：ライフサポート相談の対応について

日時：平成29年2月24日(金) 18:00～19:00

場所：神奈川県司法書士会館1階 相談ブース

出席者：菅野 秀作 神奈川県労働者福祉協議会事務局次長

4) 外部シンポジウム等への参加

テーマ：特商法・消契法改正に関するシンポジウム

日時：平成29年1月13日(金) 18:00～21:00

場所：全水道会館 中央会議室(東京都文京区本郷1-4-1)

主催：全国青年司法書士協議会

後援：日本司法書士会連合会

参加者：松井 弘子委員

5) 委員会

第1回委員会 日時：平成28年7月 7日(木) 18:30～

第2回委員会 日時：平成28年8月23日(火) 18:30～

第3回委員会 日時：平成28年9月28日(水) 18:30～

第4回委員会 日時：平成28年11月8日(火) 18:30～

第5回委員会 日時：平成28年12月9日(金) 18:30～

第6回委員会 日時：平成29年1月16日(金) 18:30～

第7回委員会 日時：平成29年2月28日(火) 18:30～

(5) 法教育関連事業【法教育委員会】

1) 高校生法律講座

法教育委員会(以下「当委員会」という)の主幹業務である高校生法律講座を以下の通り実施した。

実施数 13校 22コマ

*詳細は添付の「H28高校生法律講座等開催予定&実績表」

講義テーマは契約の基礎や悪質商法などの消費者問題を中心に、人権・労働問題など幅広い分野に対応し、「かなしほ」を利用した全会員への公募により、多く会員の方々に講師として協力をいただいた。講師派遣した会員数は、延べ27人。

なお6月、9月、2月には県下約240校に対して、当会オリジナルの高校生講座パンフレットと案内チラシを送付し、広く講座開催の募集を行うとともに、当会の高校生講座のPRをした。

2) 「親子法律教室」の実施

平成25年度から毎年、年に1回、小学生を対象にした『親子法律教室』を開催している。毎年、募集人数を大きく上回る応募があり抽選により参加できない親子が続出していたため、今年度は年2回の開催とした。

①平成28年11月5日（土）に横浜市開港記念会館にて実施。広報部とコラボしてFMヨコハマのラジオDJ光邦氏に紙芝居の読み手を担っていただいた。法教育それ自体に興味関心が決して高いとはいえない親子を迎えての実施という初めての試みであったが、参加親子からは講座の内容（紙芝居）につき高い評価を得ることができた。次年度以降に実施予定の小学校向け出張型紙芝居講座のモデルとすることができた。

②平成29年2月19日（日）に司法書士会館にて実施。公募により応募のあった89組の親子の中から選んだ38組の親子を対象に法律教室を実施し、参加者から高い評価を得ることができた。なお、当日はチューターとして多くの会員にも協力をいただいた。開催にあたっては、横浜市内の小中学校約122校、県内の私立小中学校30校及び県内の市町村の広報窓口や消費生活センター等に対して合計約38000枚のチラシを配布し、参加者を募るとともに、当会の法教育に関する取組を広報した。親子法律教室は今後も、当会の基幹事業の一つとして位置付けていきたい。

3) シンポジウム、会議等への参加

以下の外部会合に参加し、情報収集するとともに外部関係団体等とのネットワークづくりを行った。

広島司法書士会 親子法律教室

平成29年3月18日 広島司法書士会館 参加：林聖之委員

(6) 人権問題に関する事業【人権委員会】

人権委員会ではこれまでに引き続き、「自死問題対策事業」及び「高齢者、女性、子ども等の権利擁護事業」を二つの柱として、それぞれワーキングチーム（WT）制をとりながら活動を行った。両WTの共通の目標と言えることは、法的ニーズを抱えつつも疾病や社会的な障害等を理由に必要な法的サービスにアクセスできず、不当な困難に陥っている人たちに対して、適切な法的サービスを提供し、また継続的にそれが可能となる体制を作ることである。

両WTの具体的な活動は以下のとおりであるが、活動を行うに際し、特に地域の関係支援機関との顔の見える連携体制を構築することの重要性を認識

するところである。つまりこのような市民においては、多様かつ深刻な悩みを抱えていることが多いと思われるが、司法書士の職能だけではこのような相談者の深い悩みを根本的に解決するまでに至らないことが多くある。そこで我々が司法書士としての職責を果たしていくには、我々自身の資質の向上に努める一方で、地域において行政機関や他の専門職との連携体制を構築し、ともに支援にあたることが重要であると考え。こういった連携の成果として、我々の職能を知らないがために必要な法的ニーズを充足するに至らなかった市民に対し、必要な支援の手を差し伸べることができる機会を増やすことにつながると考える。

また、司法書士が地域社会において、有用な法的サービスを提供する社会資源であることを認知せしめることは、ひいては司法書士業務の拡大、制度の更なる発展につながるものと考えている。

1) 自死問題対策WT

平成28年の年間自殺者数は約2万2000人弱であり、国を挙げて集中的な対策事業を行っている効果もあつてか、自殺者が急増した平成10年以前の数値まで減少してきている。しかしながら、それほど数の帰らぬ命が絶対値として毎年積み重なっていくことを考えれば、依然として本問題の深刻さを認識せざるを得ない。

司法書士が自殺対策の分野で期待される役割として、第一にゲートキーパーとしての機能を果たすべきことが挙げられる。また個々の相談者に対する支援を行うに際し、あるいは地域レベルで有機的な対策措置を講じるに際しては、関係諸機関との連携構築に努める必要があると考える。

当WTではそれらを踏まえ、主たる活動として、①「人材（ゲートキーパー）養成事業」として、会員向け研修会を開催するとともに、②「強化モデル事業」として、ベッドサイド法律相談事業を実施した。

また、③県内各地域で開催される自殺対策会議、県精神保健福祉センターが主催する包括相談会へ会員を派遣するなど、関係機関と密な関係を築くべく、司法書士の職能や、当該活動における司法書士の役割を伝えるための活動を行った。また、自殺予防・精神医療に関する学会、研修会等に参加し、制度・施策に関する情報収集、対象者の理解を深めるための研究活動を行っている。

なお、②ベッドサイド法律相談事業については、今年度もその取組の先駆性を評価され、神奈川県より地域自殺対策緊急強化交付金事業としての指定を受け、補助金を活用しながら事業を行った。

具体的な活動は以下のとおりである。

①会員向け研修会の開催

司法書士には自殺対策におけるゲートキーパーの役割を求められていることから、第一に自殺問題の現状を認識し、第二に相談、実務の現場において自死念慮者を早期に発見して、適切な関係機関につないでいくことが必要である。それを踏まえ、当WTでは次のとおりの研修会を開催した。

i) 【テーマ】『クライアントとの関係性作り～ともに生きあうために～』

【日 時】平成28年7月21日(木) 18:30～21:00
【会 場】神奈川県司法書士会館3階
【講 師】一般社団法人インクルージョンネットかながわ理事
NPO法人悠遊楽舎代表理事 明石紀久男 氏
パネルディスカッション パネラー
川崎支部 稲村 厚 会員

【参加者数】19名

メンタルヘルスに問題を抱えた相談者に対して、ゲートキーパーとして適切な相談対応を担うことができる司法書士を養成することを目標として上記研修会を開催した。

自分の気持ちをなかなか言葉にできない方、生きづらさを抱えながら生活する方に寄り添う姿勢や、その支援活動を学ぶことは、我々の日々の相談対応を振り返る機会となったと考える。

ii) 【テ ー マ】『大学生の抱える様々な問題と司法書士の役割～
“キャンパス相談”の現場から～』

【日 時】平成29年3月8日(水) 18:30～21:00
【会 場】神奈川県司法書士会館3階
【講 師】公立大学法人横浜市立大学 保健管理センター
課長 椎葉桂子氏
臨床心理士・産業カウンセラー 岸本智美氏

【参加者数】22名

ここ数年、全国の自殺者数は減少傾向にあるが、大学生を含む若年層の自殺率は依然高く、若年層にシフトした自殺対策が必要だと言われている。本研修においては、キャンパス相談から垣間見る大学生の抱える様々な問題を理解することを通じ、法律家である司法書士が、教育機関と連携して学生が抱える法的問題に対応する意義を考える契機となったと考える。

iii) 【テ ー マ】『自殺対策ゲートキーパー養成講座
職場における従業員のメンタルヘルス問題について』

【日 時】平成29年3月21日(火) 18:30～20:30
【会 場】神奈川県司法書士会館3階
【講 師】司法書士・社会保険労務士 草野哲也氏(宮城県会)

【参加者数】21名

多くの人にとって就労を継続することは生計を維持するために重要な要素であるだけに、ここにトラブルを抱えると生活上の深刻な問題につながりやすい。内閣府による自殺対策総合大綱においても、労働者に対するメンタルヘルスに関する教育研修の実施や、労働者が働きやすい職場環境の整備を図ることが重点施策とされている。

本研修においては、労働者のメンタルヘルスに関する理解を深めるとともに、労働問題に対応する我々司法書士の役割を考える機会となった。

②ベッドサイド法律相談(医療機関等への相談員派遣事業)

自殺未遂者等に対して、適切な時期に、適切な法的支援を行うため、

司法書士が医療機関へ出張、相談対応する当該事業を継続して実施している。

これまで日本自殺予防学会においての演題発表や、地域の医療ソーシャルワーカー向け勉強会にて事業説明をしてきた効果もあり、本年度はこれまでつながりのなかった医療機関からも問い合わせを受け、相談員を派遣することとなり、対象となる医療機関が広がった。

今後も本事業の拡充を見据え、相談員派遣名簿を調製し、県内に偏りなく法的サービスの提供が可能となるべく事業の整備を進めているところである。

なお、相談の状況については、以下のとおりである。

相談件数 10件（うち未遂者3件）

相談内容 借金問題：5件 成年後見：4件

その他：4件（生活保護、公的年金制度、会社経営など）

※重複あり

③自殺対策関連会議、相談会、研修会等への参加

自殺対策について、地域各機関と連携を深め、また今後の事業展開を視野に入れた研究・情報収集を行うために、以下のとおり委員、会員を派遣した。

- ・自死問題対策関係者連携のための会議（東京会）（4月27日）
- ・第10回市町村自殺対策主管課長会議（かながわ自殺対策会議地域部会）（5月20日）
- ・第40回自殺予防学会（5月21日）
- ・よこはま自殺対策ネットワーク協議会若年層対策分科会（6月10日）
- ・第19回かながわ自殺対策会議（6月7日）
- ・自殺対策基礎研修Ⅰ（6月10日）
- ・薬物相談業務研修（6月21日）
- ・神奈川県第1回地域自殺対策担当者会議（6月24日）
- ・横浜市大病院 ベッドサイド法律相談事業打ち合わせ（7月5日）
- ・神奈川県弁護士会との協議会（7月14日）
- ・第6回よこはま自殺対策ネットワーク協議会（7月25日）
- ・海老名市自殺対策会議（7月26日）
- ・平塚市自殺対策会議（7月28日）
- ・横須賀市こころとくらしの相談会（8月20日）
- ・厚木支部研修 講師派遣（8月31日）
- ・自殺対策キャンペーン（9月9日）
- ・相模原市自殺対策協議会（9月13日）
- ・横須賀市保健所打ち合わせ（9月16日）
- ・大和市地域自殺対策包括相談会（9月24日）
- ・診療所協会主催相談会（横須賀市医師会館）（10月1日）
- ・神奈川県弁護士会との協議会（10月4日）
- ・弁護士会 他職種参加型ワークショップ（10月15日）
- ・横浜市立大附属病院MSW向け勉強会 講師派遣（10月21日）

- ・横浜市立大地域医療連携研修会（10月25日）
- ・秦野伊勢原自殺対策会議（10月28日）
- ・神奈川県医療社会事業協会厚木支部研修 講師派遣（11月22日）
- ・横浜市立大附属病院MSW向け勉強会 講師派遣（11月25日）
- ・診療所協会主催相談会（横浜市健康福祉センター）（11月27日）
- ・横浜市立大保健管理センター打ち合わせ（1月13日）
- ・自殺対策円卓会議（1月14日）
- ・東海大学付属伊勢原病院 意見交換会（1月16日）
- ・第7回よこはま自殺対策ネットワーク協議会（2月7日）
- ・自殺対策シンポジウム（自殺対策円卓会議）（2月24日）
- ・地域自殺対策包括相談会（海老名）（2月25日）
- ・海老名市自殺対策会議（2月28日）
- ・神奈川県精神保健福祉センターうつ病講演会（小田原）（3月1日）
- ・自殺対策担当者会議（小田原）（3月15日）
- ・横須賀市こころとくらしの相談会（3月23日）
- ・横須賀市包括相談事業への相談員派遣年度中3回実施
*横須賀市保健所からの要請を受け、保健師に同行し訪問相談

2) 高齢者、女性、子ども等の権利擁護WT

①地域包括支援センターにおける法律勉強会の実施

本勉強会は、高齢者の権利擁護に関して、地域で中心的役割を果たす地域包括支援センターにおいて、主にケアマネジャー、民生委員、地域包括支援センター職員、地域の市民等を対象として、高齢者の権利擁護に関わる様々なテーマを希望に応じて取り上げ、司法書士を講師として派遣して開催してきたものである。高齢者の権利に関わる様々な問題に現場で接しているケアマネジャー等に対し、関係する法律知識を分かりやすく講義することにより、結果として高齢者の権利擁護に資することを目的とするものである。また、可能な限り各地域において活動する司法書士を公募により募集・派遣することにより、地域における司法書士と地域包括支援センターとの深い連携・協力関係を築くことも目的とし、これにより、各地域における司法書士への認知・信頼を高めることを図るものである。

今年度は、県内10か所の地域包括支援センターより応募があり、次のとおり15か所で開催した。

- i) 相模原市大野北第1高齢者支援センター
テーマ「成年後見制度」
開催日 平成28年6月7日
講師 田中和亜会員 末永千恵会員
- ii) 厚木市依知地域包括支援センター
テーマ「相続と遺言」
開催日 平成28年6月21日
講師 古根村博和会員
- iii) 厚木市依知地域包括支援センター

テーマ「相続と遺言」

開催日 平成28年7月1日

講師 福井祥子会員 古根村博和会員

iv) 厚木市依知地域包括支援センター

テーマ「相続と遺言」

開催日 平成28年7月29日

講師 高橋真人会員 古根村博和会員

v) 厚木市依知地域包括支援センター

テーマ「相続と遺言」

開催日 平成28年8月2日

講師 片山典明会員 古根村博和会員

vi) 厚木市依知地域包括支援センター

テーマ「相続と遺言」

開催日 平成28年8月23日

講師 篠原康史会員 古根村博和会員

vii) 茅ヶ崎市地域包括支援センターすみれ

テーマ「高齢者虐待」

開催日 平成28年10月4日

講師 奥本健太郎会員

viii) 横浜市麦田地域ケアプラザ

テーマ「相続と遺言」

開催日 平成28年11月15日

講師 榊原史人会員

ix) 横浜市麦田地域ケアプラザ

テーマ「相続と遺言」

開催日 平成28年11月22日

講師 榊原史人会員

x) 藤沢市六会地域包括支援センター

テーマ「成年後見制度」

開催日 平成29年2月11日

講師 高橋研会員

x i) 川崎市溝口地域包括支援センター

テーマ「成年後見制度の事例検討」

開催日 平成29年2月14日

講師 船木美香会員

x ii) 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

テーマ「高齢者虐待」

開催日 平成29年2月22日

講師 佐藤健太郎会員

x iii) 藤沢市藤沢西部地域包括支援センター

テーマ「成年後見制度」

開催日 平成29年2月23日

講師 牟田英治会員

x iv) 相模原市大野中地域包括支援センター

テーマ「成年後見制度」

開催日 平成29年3月17日

講師 比留川昇良会員

x v) 川崎市すみよし地域包括支援センター

テーマ「高齢者の賃貸借問題、成年後見制度」

開催日 平成29年3月29日

講師 高原晶子会員

②会員向け研修会の開催

i) 「家庭内暴力（DV）問題に対する法的支援の実務」

開催日 平成29年1月26日

場所 神奈川県司法書士会館

講師 阪之上克巳氏（神奈川県弁護士会）

受講者 25名

家庭内暴力（DV）事件はあとを絶たず、現代社会における大きな問題の1つである。法律家である私たち司法書士が、この家庭内暴力（DV）事件の法的解決方法を知っておくことは有益であると考え、本研修を企画した。

本研修は、家庭内暴力（DV）案件を多く取り扱っている弁護士を講師にお招きしたこともあり、家庭内暴力（DV）の実例、被害者支援のための相談対応、社会資源の活用方法など、法律実務家の視点から具体的な解説をいただいた。また、当事者の距離を離すことが問題解決に最も重要であるという視点から、家庭裁判所の法的手続きの活用方法について説明があり、司法書士が裁判所提出書類の作成等の方法により、本問題に関わることができることを学ぶ機会となった。

ii) 「障がい者の地域移行の現状と課題研修会」

開催日 平成29年2月6日

場所 神奈川県司法書士会館

講師 日本司法書士連合会市民の権利擁護推進室障がい者の権利擁護部会 小寺敬二委員（静岡県会会員） 鈴木喜也委員（千葉会会員） 二見吉明委員（神奈川県会会員）

受講者 30名

現在、障がいを抱えた人であっても地域で自立した生活を営めることを目標として、障がい者の地域移行の取組が推進されている。しかし、社会の障がい者に対する偏見や風当たりは依然強く、地域移行を阻んでいる様々な課題がある。

本研修は、障がい者の地域移行が推奨されるに至った背景や、障がい者が地域移行をする際に直面している労働や住まい（特にサブリース）の問題、また、地域移行と逆行した流れである強制入院における問題など学ぶことができ、障がい者が少しでも差別のない社会で自分らしく生活するために私たち司法書士にできることは何か考える機会となった。

③会議・研修会等への参加、勉強会講師派遣等

- i) ケアマネ向け勉強会の実施及び地域連携に関する川崎市との打合せ
機 関 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
開催日 平成28年9月21日
場 所 川崎市母子・父子福祉センター サン・ライヴ
参加者 上杉直之部長 美女平佳秀委員
- ii) 川崎市内の地域包括支援センター向け「ケアマネ勉強会」の案内
機 関 川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
開催日 平成28年9月26日
場 所 川崎市生活文化会館 てくのかわさき
参加者 美女平佳秀委員
船木美香リーガルサポート神奈川県支部 川崎地区長
- iii) 平成28年度 法テラス地方協議会
機 関 日本司法支援センター神奈川地方事務所
開催日 平成28年11月16日(水)
テーマ 司法ソーシャルワークとその可能性
～高齢者・障がい者への支援と連携のあり方～
場 所 崎陽軒本社 ヨコハマジャスト1号館1号室
参加者 美女平佳秀委員 藤井里絵委員 堀田珠紀委員
- iv) こども若者の貧困を考えるシンポジウム in 鎌倉 2017
主 催 一般社団法人インクルージョンネットかながわ
開催日 平成29年1月28日
場 所 鎌倉市玉縄学習センター
参加者 星野務会長 美女平佳秀委員

(7) 貧困問題対策関係事業【貧困問題対策委員会】

法務総合事業部では法的サービスの一つとして生活困窮者への支援を掲げており、貧困問題対策委員会(以下、単に「当委員会」という。)の具体的な活動は以下のとおりである。

1) 相談会関連事業

①定例相談会

i) 寿地区法律相談会

開催日 毎月第3日曜日

時 間 13:00～16:00まで

(但し13:00～14:00は寿日労会議室

14:00～16:00まで寿労働センター前)

(総会資料CD-R 定例寿相談会)

ii) 無料低額宿泊所(毎月第1火曜日:ポルト湘南・茅ヶ崎、毎月第3水曜日:NPOサンルーム新横浜寮・港北寮・青葉寮)での相談会の開催。

相談依頼に対して、生活困窮者向け法律相談員名簿登載者から相談員を募り、当委員会の委員1人との二人一組の体制で相談員を派遣して相談会を実施した。

iii) 生活保護法の更生施設及び更生保護法人での相談会

生活保護法の更生施設である横浜市中心浩生館や更生保護法人でも、上記②と同様の方法にて相談会を開催した。無料低額宿泊所からの相談会の要請は減少傾向にあるが、更生施設・更生保護施設からの相談会実施の要請は増加している。

(総会資料CD-R 無料低額宿泊所・更生施設等相談会報告書)

iv) 年末年始寿町法律相談会

開催日 平成28年12月29日(火)から
平成29年1月3日(日)までの6日間

時間 12:00~16:00

場所 寿児童公園

(総会資料CD-R 越冬寿相談会報告書)

②他団体等と連携した相談会

i) 反貧困年末相談会2016への相談員派遣

日時:平成28年12月16日(水) 10:00~16:00

場所:横浜市中区 横浜公園

当会からの参加者:星野務会長、榊原史人委員長、阿部多聞委員、
(総会資料CD-R 反貧困ネットワーク年末相談会報告書)

ii) 法テラスホットラインへの参加

法テラス神奈川からの転送電話による相談案件は、法テラス対策委員会が窓口となり対応しているが、生活保護にかかわる相談を中心に、当委員会メンバーも相談員として積極的に対応した。

2) 活動・調査研究事業

①当委員会は活動・調査研究のため、以下、研修会・研究会等を実施・参加した。

i) 名称 社会保障問題研究合宿 in 長野

日時 平成28年5月14日13:00~17:00

平成28年5月15日9:00~12:00

場所 ホテル木曽路

内容 社会保障問題についての事例検討会及び学習会

主催 社会保障問題研究会

参加者 榊原史人委員長

(総会資料CD-R 研修会等参加:社会保障問題研究会合宿 報告書)

ii) 名称 日本障害者協会(JD)政策会議2016

日時 平成28年5月27日(金) 13:30~17:00

場所 戸山サンライズ2階 大研修室

内容 国連権利委員会への政府報告のパブリックコメントについての概況報告、所得保障の現状と課題、権利条約についてのグループ討論

主催 日本障害者協会(JD)

参加者 阿部多聞委員

(総会資料CD-R 研修会等参加：JD政策会議参加報告書)

- iii) 名 称 クレサラ実務研究会 in 名古屋 2016
日 時 平成28年6月11日(土) 10:00~17:00
場 所 愛知県司法書士会会館2階
内 容 多重債務者・生活困窮者支援の実務
主 催 全国クレサラ生活再建問題対策協議会
参加者 榊原史人委員長
(総会資料CD-R 研修会等参加：クレサラ実務研究会in名古屋報告書)
- iv) 名 称 諸外国の障害者差別禁止法研究会シリーズ―事例、紛争解決の仕組―第2回 韓国の障害者差別禁止法における人権委員会の事例判断について―人権委員会はこうして差別事例を判断します―
日 時 平成28年7月25日 14:00~17:00
場 所 衆議院第2議員会館第1会議室
参加者 二見吉明委員
(総会資料CD-R 研修会等参加：DPI研究会報告書)
- v) 名 称 社会保障制度に関する学習会(おさえておきたい社会保障制度)
日 時 平成28年7月25日 19:00~21:00
講 師 司法書士福島衛会員
場 所 神奈川県司法書士会館3階
参加者 当委員会委員
- vi) 名 称 精神障害者の地域定着支援
日 時 平成28年9月24日(土) 13:00~15:00
場 所 千葉司法書士会館4階講堂
講 師 肥田裕久医師(医療法人社団宙麦会理事長)
参加者 三門俊文委員、二見吉明委員
(総会資料CD-R 研修会等参加：精神障害者の地域定着支援研修会報告書)
- vii) 名 称 被保護者が抱える生活困窮や債務問題の問題解決の支援についての知識の整理及び意見交換会並び施設見学会
日 時 平成28年9月28日(水) 14:00~17:00
場 所 更生保護法人まこと寮
対 象 施設担当者
参加者 代表者挨拶 上杉直之法務総合事業部長
講 師 榊原史人委員長・阿部多聞委員
- viii) 名 称 施設見学会
日 時 平成28年12月6日 13:30~15:00
場 所 更生保護法人横浜力行舎、更生施設甲突寮
参加者 榊原史人委員長、阿部多聞委員
備 考 連携構築のために見学会への招致あり。今後、相談依頼を受けて相談員派遣予定
- ix) 名 称 全国一斉障害年金ホットライン
日 時 平成28年12月3日(土) 10:00~16:00
場 所 神奈川県司法書士会館2階
主 催 全国クレサラ・生活再建問題対策協議会 社会保障問題研究会

参加者 1日参加 榊原史人委員長、阿部多聞委員、林聖之委員
半日参加 植松育子理事、二見吉明委員、高田裕子委員
オブザーバー 星野務会長
協力他士業 社会保険労務士3名

(総会資料CD-R 全国一斉障害年金ホットライン報告書)

x) 名 称 2017 社会保障フォーラム
～障害年金の基礎とホットライン報告～

日 時 平成29年2月26日(日) 13:30～16:30

場 所 滋賀弁護士会館

共 催 全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、
社会保障問題研究会、全国青年司法書士協議会

参加者 林聖之委員、二見吉明委員

(総会資料CD-R 研修会等参加：社会保障フォーラム報告書)

xi) 名 称 徹底検証！パネルディスカッション
～社会保障改革の動向と障害者施策への影響～

日 時 平成29年3月15日(水) 18:30～20:30

場 所 全水道会館4階大会議室

主 催 NPO法人日本障害者協会(JD)

参加者 二見吉明委員、榊原史人委員長

(総会資料CD-R 研修会等参加：日本障害者協会連続講座参加報告書)

②反貧困ネットワークかながわの活動への参加

弁護士、ホームレス支援者、労働組合等と団体を構成している反貧困ネットワークかながわの活動(定例会等)に参加した。反貧困ネットワークかながわは生活保護受給者への同行支援、相談会実施の他、学習会を開催するなど積極的に生活困窮者支援策を練り実施している。今後も反貧困ネットワークかながわの定例会・学習会に参加し、連携をしていく。

③当委員会主催研修会の実施

名 称 実務に直結した司法書士業務としての犯罪被害者支援
～人権侵犯救済手続の活用を念頭において～

日 時 平成29年3月13日(月) 18:30～21:00

場 所 神奈川県司法書士会館3階

講 師 日司連市民の権利擁護室犯罪被害者等支援部会

榛葉隆雄 副部会長(静岡県司法書士会)

小松典子 室委員(広島司法書士会)

犯罪被害者支援に関する研修は、ボランティアやプロボノを啓蒙する活動を連想されるところもあるが、本件研修会では、司法書士業務として犯罪被害者支援を定着させていくことを目指すべく「なぜ司法書士が犯罪被害者支援を行うのか」、「どのように業務として行うのか」を踏まえ、「具体的事例に基づき手続の選択とその結果」について検証を行った。

犯罪被害者が十分な経済的支援を受けられずに、生活に困窮するという実態も存在するところ、「法務局の人権侵犯被害救済申立手続の理論

と実務」について学習した。今後の活動に活かしたい。
(総会資料CD-R 研修会資料とレジュメ)

(8) 法テラス対策委員会

1) 平成16年6月に公布された総合法律支援法(以下「支援法」という。)は、「民事、刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現する」(支援法第2条)ことを基本理念としている。上記支援法に基づき平成18年4月に設立された「日本司法支援センター」(以下「法テラス」という。)は、独立行政法人通則法に準じて組織された公的な法人である。法テラスは司法へのアクセスを充実させるため、国選弁護業務や司法過疎の対策、犯罪被害者支援など様々な業務を行っているが、その中でも、民事法律扶助業務及び情報提供業務において、我々司法書士は大きく関与している。神奈川県司法書士会(以下「当会」という)では、「法テラス対策委員会」を設置し、法テラスの代理援助・書類作成援助・法律相談援助の事業を支援する活動を行っている。また定期的に法テラスと協議会を開催し、運用上の問題点などの申し入れなども行っている。

また、会員から法律扶助の運用について質問が出された事案につき、上記の協議会にて協議の上、会員向けに情報発信を行うことにより、会員の法テラスの利用(法律扶助の利用)を促進させる活動も行った。

法テラス契約会員数

平成28年3月末 382名

平成29年3月末 407名

(民事法律扶助利用実績については、別添CD-Rを参照のこと)

2) 今年度は、法テラスとの顔が見える関係構築を目指し、積極的に法テラスに出向き、意見交換をすると共に、以下の施策を準備・実施した。

①法テラス神奈川との定例協議会の実施

・第31回定例協議会

日時：平成28年4月26日(火)

出席者：星野務会長・上杉直之法務総合事業部長・吉田智理事・阿部健太郎委員長

・第32回定例協議会

日時：平成28年7月11日(月)

出席者：星野務会長・上杉直之法務総合事業部長・吉田智理事・阿部健太郎委員長

・第33回定例協議会

日時：平成28年10月17日(月)

出席者：星野務会長・上杉直之法務総合事業部長・吉田智理事・阿部健太郎委員長

・第34回定例協議会

日時：平成29年1月17日(金)

出席者：星野務会長・上杉直之法務総合事業部長・吉田智理事・阿部

健太郎委員長

(会議議題等詳細については、別添CD-Rを参照のこと)

②法テラス川崎執行部会議に出席

- ・日 時：平成28年4月25日 17:30～
出席者：文元貴弘委員
- ・日 時：平成28年8月29日 17:30～
出席者：文元貴弘委員
- ・日 時：平成29年3月9日 17:30～
出席者：文元貴弘委員

③法テラス地方事務所司法書士副所長との意見交換会に出席

日 時：平成28年11月22日(火)

会 場：日司連ホール

出席者：上村政行副会長・阿部健太郎委員長

(会議議題等詳細については、別添CD-Rを参照のこと)

④日本司法支援センター地方協議会へ派遣

i) 神奈川地方事務所協議会(川崎地方事務所も共催)

日 時：平成28年11月16日(水) 14:30～17:00

会 場：崎陽軒 ヨコハマジャスト1号館1号室

テーマ：司法ソーシャルワークとその可能性

～高齢者・障がい者への支援と連携のあり方～

出席者：上杉直之法務総合事業部長

法テラス対策委員会 阿部健太郎委員長・保坂真世委員

人権擁護委員会 藤井里絵委員・堀田珠紀委員・美女平佳秀委員

貧困問題対策委員会 榊原史人委員長・三門俊文委員

二見吉明委員(パネルディスカッション パネラー)

ii) 小田原地方事務所協議会

日 時：平成28年11月25日(金) 15:00～16:30

会 場：厚木市あつぎ市民交流プラザ(アミューあつぎ)

テーマ：つながる法テラス～社会的弱者へのフォローアップ

出席者：上村政行副会長・阿部健太郎委員長・古根村博和委員

⑤社会福祉士会での法テラス業務説明会&相談会へ委員を派遣

主 催：社会福祉士会

日 程：平成28年11月13日(日)

場 所：プロミティ厚木ビル8階

相談員：古根村博和委員

⑥法テラス神奈川・川崎からの外線転送(相談電話転送)の実施

法テラス神奈川(平成24年9月より受け入れ)・法テラス川崎(平成26年10月より受け入れ)に寄せられた相談につき、直接当会に電話を転送する外線転送(相談電話転送)が定着し、実績を残すことができた。受け入れ当初より生活保護を始めとした生活困窮者からの相談が多いため、貧困問題対策委員会の協力を得て実施しているが、それ以外の相談にも対応できるよう、法務総合事業部の各委員会や公募した一般

会員の協力を得て実施している。

(転送実績、対応司法書士一覧については、別添CD-Rを参照のこと)

⑦民事法律扶助研修会の実施

法テラスの業務や民事法律扶助制度の理解を深め、民事法律扶助の利用促進を目的として、研修を実施した。

日 時：平成28年11月18日(金) 18:30～21:00

テーマ：「相続・成年後見業務にも役立つ！法テラスの利用法」

講師等：第一部 講義

講師 竹野哲史委員

第二部 パネルディスカッション

コーディネーター 保坂真世委員

パネラー 阿部健太郎委員長

パネラー 高原晶子会員

参加者数：34名

(研修会レジュメについては、別添CD-Rを参照のこと)

⑧法テラス職員と外線転送電話事例検討会を実施

法テラスの職員向けに司法書士の業務範囲や執務等の説明と共に、外線転送の事例に関する報告を行った。

日 時：平成28年7月27日(水) 17:00～18:30

会 場：法テラス神奈川会議室

出席者：阿部健太郎委員長・菊池広委員・竹野哲史委員

⑨テラス小田原の10周年を祝う会に出席(法テラス小田原)

日 時：平成28年11月25日(金) 18:30～20:30

会 場：小田原報徳会館

出席者：上村政行副会長・曾田裕二小田原支部長・米山利明会員、古屋貴弘会員・田中利恵会員

⑩日本司法支援センター神奈川地方事務所設立10周年記念パーティーに出席

日 時：平成29年2月10日(金) 18:00～20:00

会 場：ロイヤルホールヨコハマ

出席者：星野務会長・吉田智理事・阿部健太郎委員長・佃一男会員、米山利明会員・福井圭介会員・猪狩佳亮会員

(9) 労働問題対策関係事業【労働問題対策委員会】

1) 常設労働電話相談の実施

継続して週1回、常設労働電話相談を実施した。

非正規労働者(家族含む)からの相談が目立った。

2) 労働法務学校の開催(2回開催) 下記テーマで委員会主催研修会を実施

- ・テーマ：「ブラックバイトとは～相談事例」

日 時：平成28年11月10日(木)

講 師：労働問題対策委員会 小宮山 亮 委員長

- ・テーマ：「ブラックバイトの相談事例、対応方法」

日 時：平成28年11月22日(火)

講師：労働問題対策委員会 間賀田 貴之 委員

今回は神奈川大学でのブラックバイト出張相談を前提とし、相談員の基礎知識を担保することも考慮して企画した。合格年度の若い会員の方が多く参加され、講義後も積極的に質疑があった

- 3) 常設労働電話相談員を対象とした労働事件勉強会の開催
日 時：平成29年2月21日（火）
講 師：労働問題対策委員会
テーマ：「ブラックバイトとは～相談事例・相談技法」
「有給休暇について・・・基礎知識、判例」
（小宮山委員長、間賀田委員、長谷川委員）
少人数のゼミ形式で行われ、参加者からの質問も活発的であった。
また、会員自らの体験を踏まえた情報交換が行われた。
- 4) 行政官庁等の要請に応じ労働問題に関する会議等への参加
個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会について
平成28年7月21日（水） 山崎梨紗会員、小宮山委員参加
・ 関係機関の協力体制の構築・各機関の役割
・ 各機関の運用実態報告等・・・相談件数の高止まりが続く
- 5) 外部機関開催の労働問題に関する研修会等への参加
紛争自主解決支援セミナー
平成28年11月4日（金）横浜情報文化センター
長谷川委員参加
マタニティハラスメントなどの問題が取り上げられた判例紹介もあり
- 6) 外部機関の要請に応じ研修の講師派遣、セミナー開催
今年度は外部機関より要請なし
- 7) 大学へブラックバイトをテーマとした出張相談会の開催
平成28年12月15日（木） 11：00～14：00
神奈川大学にて実施 相談者1名（塾講師の給与について）
学生に声をかけた結果、本人ではなく知り合いにブラックバイトの問題を抱えているという話が聞けた。次回以降はいかに相談しやすい環境を作るかを一つの課題としたい。

4. 業務関係法規、制度及び業務改善に関する研究並びに提言

(1) 登記実務対策委員会

1) 登記法の問題点等の研究及び提言

以下について法務局に照会し、回答を得た。

①未成年後見人の家庭裁判所書記官発行の印鑑証明書の取扱いについて

②台湾中央主務官庁発行の文書に対する認証の要否について

また、平成29年5月に導入が決まった法定相続情報証明制度に関する問題点や改善点等の検討を行った。

2) 登記関係業務に関する情報提供

金融機関（登記業務において取扱うことが多い都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用金庫等に対象を絞った）の合併、会社分割、商号変更、本店移転等の変遷を一冊の資料にまとめ上げて、冊子を会員に配布した。

3) 法務局及び関連団体との協議等

横浜地方法務局権利・商業法人登記適正処理委員会を開催した。

日 時：平成29年1月23日（月）15：00～17：00

会 場：横浜地方法務局（横浜第二合同庁舎）9階会議室

出席者：横浜地方法務局 首席登記官を含む登記官 6名

当会 登記実務対策委員会委員、担当理事 8名

協議結果は書面にまとめられ、当会会員及び各登記所に周知された。

4) 研修会の実施

会員が詐欺事件に遭遇してもそれを未然に防止できるように、身分証明書の見方を習得することを目的として下記研修会を開催した。

日 時：平成29年1月20日（金）18：30～20：30

会 場：かながわ労働プラザ3階 ABホール

講 師：大池雅実会員、文元貴弘会員

テーマ：「司法書士業務に役立つ運転免許証、旅券等の身分証明書の見方（運転免許証、旅券等の真偽を見抜く裏ワザ）」

参加者：191名

(2) 中小企業支援研究委員会

1) チラシの改訂及び配布

司法書士による企業支援のさらなる認知度向上のため、これまで使用していたA4三つ折りリーフレットを改訂し、A4両面の「会社のお悩みは司法書士へ！」チラシを作成した。これを機に、法務局や商工会議所、金融機関などにリーフレットを配布し、積極的な広報活動を行った。

2) 神奈川県社会保険労務士会との連携

企業支援の分野において他士業との連携を図るべく、下記日程で、神奈川県社会保険労務士会と意見交換会を開催した。

・第1回

日 時：平成28年8月9日（火）15：00～

会 場：神奈川県社会保険労務士会 会議室

出席者：神奈川県社会保険労務士会 伊藤副会長、小林広報渉外委員長、林田同副委員長

当会 三浦委員長、岸副委員長、角野企画部長

・第2回

日 時：平成29年2月14日（火）16：30～

会 場：神奈川県社会保険労務士会 会議室

出席者：神奈川県社会保険労務士会 伊藤副会長、広報渉外委員会

当会 三浦委員長、岸副委員長、角野企画部長

3) 愛知県司法書士会との意見交換会

企業支援の分野において他会との意見交換や交流、連携を図るべく、下記日程で愛知県司法書士会と意見交換会を開催した。

日 時：平成28年4月9日（土）13：00～

会 場：愛知県司法書士会

出席者：愛知県司法書士会 吉川豊企画部長、佐々木聡史担当理事、長濱勤企業サポート研究委員会委員長、大海好広委員、國枝在香委員、杉板美由紀広報部長、遠藤真歩広報部次長、松尾健史広報部理事

当会 中小企業支援研究委員会委員、企画部長 8名

4) 企業法務相談電話（仮）の検討

商業登記の受託率増加や司法書士による企業支援の認知度向上のため、商業登記や企業支援専用の相談電話の開設を検討した。

(3) 家事事件実務研究委員会

1) 家事事件実務の研究

相続放棄に関する判例を研究し、その成果を下記のとおりメルマガやまゆりに連載した。

タイトル「司法書士が知っておきたい相続放棄の裁判例」

平成28年10月号から平成29年3月号まで計6回

2) 財産管理人名簿の活用

財産管理人名簿の新たな活用分野の模索を目的とし、神奈川県公共嘱託登記司法書士協会及び成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部と意見交換を行った。

日 時：平成28年8月3日（水）18：30～

会 場：司法書士会館 2階会議室

出席者：神奈川県公共嘱託登記司法書士協会

杉本理事長、藤井専務理事

リーガルサポート神奈川県支部

橋本支部長、岩谷口副支部長、石橋副支部長

当会 小野委員長、植松副委員長、瀧野委員、田村委員、

高柳委員、角野企画部長、石川理事

3) 遺言執行者名簿の活用

横浜地方法務局管内の公証役場における遺言執行者名簿の活用を提言し、市民向けチラシの設置を依頼した。

日 時：平成28年4月20日（水）14：00～

会 場：川崎公証役場

出席者：横浜公証人会 牧島聡広報委員長

小野委員長、角野企画部長

4) 研修会の実施

会員の相続・遺言等に関連する家事事件実務のスキルアップを目的とし

て下記研修会を開催した。

日 時：平成29年3月6日（月） 18：30～21：00

会 場：神奈川県司法書士会館

講 師：久保内統弁護士（東京弁護士会所属）

テーマ：「遺留分減殺請求に関わる相続の諸問題」

参加者：89名

（4）財産管理業務推進委員会

1）情報発信活動

会員の遺産承継業務の支援のため、実務の手引きとしてメルマガやまゆりで情報発信を連載で行ってきた。内容は、下記の通りである（今年度発信分を掲載）。

メルマガやまゆり「Let's try！遺産承継業務」

4月号 銀行、信用金庫等の遺産調査編

5月号 銀行、信用金庫等の遺産調査編（続編）

6月号 遺産承継業務～各種手続の流れ

7月号 ゆうちよ銀行における貯金相続（解約）手続き

8月号 横浜銀行解約手続き編

9月号 メガバンク系の相続手続き

10月号 農業協同組合 遺産分割前に払戻す場合

11月号 上場株式総論 ～上場株式の制度と証券口座の現存調査～

12月号 公正証書遺言の調査

1月号 株式の相続（手続き編）

2月号 信託銀行の株式等の相続手続き

3月号 借金等のマイナス財産の信用情報調査について

2）情報交換活動

12月3日、他の単位会を神奈川県司法書士会館に集めて、遺産承継業務に関する意見交換会を開催した。23単位会から57名の参加を得る。連合会から、佐藤純通名誉会長と鯨井康夫副会長もご参加頂く。この取組を継続的な活動にしたいということで、参加単位会との合意がほぼ形成されている。

3）広報活動

遺産承継業務が司法書士の本来的業務であることを広く一般に周知するための活動として、遺産承継業務に関するポスターを作成し、会員及び各単位会、法務局、公証役場、役所等関係機関に送付した。

4）遺産承継業務に関するアンケートの実施

会員の遺産承継業務への取組・悩みをヒアリングし、委員会活動を会員のニーズに合ったものにするため、アンケートを実施した。

（5）空家問題対策委員会

1）はじめに

当委員会では、空家問題とは誰が所有しているかの所有者確定の問題であり、相続登記未了の問題であり、高齢化問題でもあるという認識のもと、成年後見、相続登記、裁判事務の専門家である司法書士を活用してもらうべく、県及び市町村にアプローチし多くの成果を出した。以下その成果を詳述する。

2) 神奈川県及び神奈川県居住支援協議会との関係

当会が正会員となっている神奈川県居住支援協議会（以下「協議会」という。）との活動を中心として、良好な関係を継続している。

①協議会定期総会

日 時：平成28年5月27日（金）14：00～15：00

会 場：松村ビル 地下1階「マツ・ムラホール」

出席者：今戸委員長

②第1回居住支援部会

日 時：平成28年7月20日（水）15：00～17：00

会 場：神奈川県建設会館2階

出席者：今戸委員長

③第2回居住支援部会

日 時：平成29年3月3日（金）14：00～16：00

会 場：神奈川県建設会館2階

出席者：今戸委員長、角野企画部長

3) 先駆的空き家対策モデル事業

協議会を事業主体とした先駆的空き家対策モデル事業の一部を受託した。受託した事業及び活動の概要は以下のとおり。

①先駆的空き家対策モデル事業説明会

平成28年8月2日（火）10：00～

②「特定空家等の判断基準マニュアル」作成会議

第1回：平成28年 9月 9日（金）14：00～16：00

第2回：平成28年10月14日（金）14：00～16：00

第3回：平成28年11月14日（月）14：00～16：00

第4回：平成28年12月14日（水）14：00～16：00

出席者：今戸晴美委員長、鴨志田勝則副委員長、寺島優子委員

③「空き家所有者特定手法マニュアル」作成会議

第1回：平成28年 9月 7日（水）14：00～16：00

第2回：平成28年10月 4日（火）14：00～16：00

第3回：平成28年11月15日（火）14：00～16：00

第4回：平成28年12月21日（水）10：00～12：00

出席者：今戸晴美委員長、福澤渚委員、甲斐智也委員

④「空き家の内部動産の処分管理手法マニュアル」作成会議

第1回：平成28年 9月 6日（火）14：00～16：00

第2回：平成28年10月 5日（水）14：00～16：00

第3回：平成28年11月16日（水）14：00～16：00

第4回：平成28年12月19日（月）14：00～16：00

出席者：今戸晴美委員長、清原正承委員、宍戸建介委員

- ⑤平塚市及び大磯町のモデル地域を対象として、上記マニュアルを基にした空家のデモ調査を行った。平成29年1月から調査を開始し、同年2月13日に納品した。

4) 横浜市との関係

①第1回横浜市空家等対策関係団体連絡会

日時：平成28年5月13日（金）15：00～17：00

会場：関内トーセイビル2 11階 横浜市建築局会議室

出席者：今戸委員長、磯貝委員、角野企画部長

②第2回横浜市空家等対策関係団体連絡会

日時：平成28年12月12日（月）16：00～17：30

会場：関内トーセイビル2 11階 横浜市建築局会議室

出席者：今戸委員長、磯貝委員、角野企画部長

③上記連絡会の各参加団体から相談員を派遣し、合同の相談会を開催した。

日時：平成29年3月30日（木）10：00～16：00

会場：新都市プラザ（横浜新都市ビル（そごう）地下2階）

相談員：今戸委員長、寺島委員、伏見委員、角野企画部長

5) 厚木市との関係

厚木市空家等対策の推進に関する協定締結式

日時：平成29年3月15日（木）15：00

会場：厚木市役所本庁舎3階 特別会議室

出席者：星野務会長、鴨志田勝則副委員長、鈴木健彦厚木支部長

6) 川崎市との関係

①川崎市第2回空家等対策意見交換会

日時：平成28年4月28日（木）14：30～

会場：川崎市第4庁舎 4階 第4・5会議室

出席者：今戸委員長、磯貝委員、清原委員

②川崎市空家等対策協議会が発足。清原委員を協議会の委員として推薦

③川崎市空き家等相談窓口について打合せ

日時：平成28年9月30日（金）13：30～

会場：川崎市市役所

出席者：清原委員

④12月12日付で、清原委員から伏見委員に協議会委員変更

7) 茅ヶ崎市との関係

茅ヶ崎市空家等対策協議会委員に豊岡勝哉会員（湘南支部）を推薦

茅ヶ崎市「住まいの相談窓口」に関する協定を締結

8) 鎌倉市との関係

鎌倉市空き家対策協議会委員に甲斐智也委員を推薦

9) 秦野市との関係

秦野市空家等対策審議会委員に鈴木健彦会員（厚木支部）を推薦

- 1 0) 大磯町との関係
平成29年3月31日、「大磯町の空き家等対策事業における連携及び協力に関する協定」締結
- 1 1) 二宮町との関係
二宮町空家等対策検討委員会委員に杉本和人委員を推薦
- 1 2) 平塚市との関係
平塚市空家等対策協議会委員に高木真治委員を推薦
- 1 3) その他の自治体との関係
前年度までに自治体が主催する協議会等に当会会員を委員として派遣している自治体は下記のとおりである。
横浜市、相模原市、厚木市、藤沢市
- 1 4) 県西空き家バンク連絡協議会
第4回県西空き家バンク連絡協議会
日 時：平成29年2月16日（木）14：00～
会 場：神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部 会議室
出席者：今戸委員長、寺島委員、角野企画部長
- 1 5) 法務局共催相談会
法務局「全国一斉！法務局休日相談所」と同日・同会場にて「相続登記・空家問題相談会」を開催した。
日 時：平成28年10月2日（日）10：00～16：00
会 場：横浜第2合同庁舎1階 共用第2会議室
相談員：今戸委員長、鴨志田副委員長、福澤副委員長、甲斐委員、清原委員、磯貝委員、寺島委員、穴戸委員
- 1 6) 研修会の実施
大規模災害に際して、相続登記未了による所有者不明の土地、建物が復興の大きな妨げになっていることに鑑み、大規模災害と司法書士業務をどう関連させるか等につき見識を深めるため、下記研修会を企画した。
日 時：平成29年3月16日（金）18：30～20：30
会 場：神奈川県司法書士会館 3階
講 師：国土交通省企画専門官 大水敏弘 先生
テーマ：「災害による滅失家屋、所有者不明土地の問題と司法書士の活用について」
参加者：41名
- 1 7) ポスターの作成
空家問題に対する司法書士の活用をアピールするため「空家に関する困りごと司法書士がサポートします」ポスターを作成し、法務局、市区町村の役所等に送付し、設置を依頼した。

5. 広報活動に関する事業

今年度の広報部の活動は以下の通りである。

(1) FMヨコハマ・ラジオ番組

1) 『DJ光邦と司法書士のスマイル“法”you☆』放送

5年間継続してきたFMヨコハマにおける当会司法書士制度広報ラジオ番組は、今期で終了することとなった。最後の集大成の年として、当会の各委員会の活動紹介を中心に番組を制作し放送した。

具体的には、DJ光邦氏がメインパーソナリティーを担当する「T r e s s e n + (トレセン プラス)」にて、毎月第2、4水曜日17時25分、『DJ光邦と司法書士のスマイル“法”you☆』を全24回放送した。

番組は、司法書士がどのような仕事ができるのか、司法書士会がどのような事業に取り組んでいるのか、を市民の方々に知ってもらえるように毎回テーマを変えて、パーソナリティーのDJ光邦さんとのトーク番組のような親しみやすい雰囲気の中で伝えることができた。当会が取り組んでいる労働問題・消費者問題・財産管理・中小企業サポート・法教育・空家問題・家事事件・調停センター・生活困窮者への支援・高齢者のサポート・自死対策等の各種事業を各部署の担当者に出演していただき、番組をとおして紹介する回を複数回行った。また、横浜地方法務局と共同で行っている「未来につなぐ相続登記」及び「相続登記ホットライン」を広報した回では松尾横浜地方法務局長と星野会長に出演していただいた。その他、不動産登記・商業登記・成年後見の分野において司法書士を活用していただくよう紹介する回を設けた。

さらに、番組後半では、時期に応じた相談会等の告知を毎回行った。

また、番組内で年間5回リスナー宛てのプレゼントを募集したところ、毎回プレゼント数を上回り、今年度は番組過去最高の合計426通もの応募があった。内容も9歳から68歳までと幅広い年齢層の方々から「この番組で法律が身近になり、日常生活にも様々な法律があることを知りました」「司法書士という専門家を知るいい機会になった番組です」「番組を聞いてから司法書士を目指そうと勉強中です」「楽しみながら法律を学べるというスタイルが良い」との多くのメッセージが寄せられ、幅広い層に、司法書士制度や当会の活動を伝えることができた実感できた。

最後に、5年間ご理解ご協力をいただいた方々に感謝を申し上げたい。

(平成28年度番組内容一覧)

第97回	平成28年	4月13日	司法書士の仕事(人生すごろく①)
第98回	平成28年	4月27日	司法書士の仕事(人生すごろく②)
第99回	平成28年	5月11日	任意後見制度
第100回	平成28年	5月25日	成年後見クイズ
第101回	平成28年	6月8日	パワハラ受けています(労働問題) → 所労働副委員長出演
第102回	平成28年	6月22日	会社設立
第103回	平成28年	7月13日	ネット通販での返品(消費者問題)
第104回	平成28年	7月27日	消費者トラブルクイズ
第105回	平成28年	8月10日	遺産相続は、すべて司法書士 → 山脇財産管理副委員長出演
第106回	平成28年	8月24日	中小企業サポート → 三浦中小企業支援委員長出演

第107回	平成28年	9月14日	親子法律教室イベント告知① → 大野法教育委員長出演
第108回	平成28年	9月28日	空家問題 → 甲斐空家問題対策委員出演
第109回	平成28年	10月12日	相続放棄 → 田村家事事件実務検討委員
第110回	平成28年	10月26日	親子法律教室イベント告知②
第111回	平成28年	11月9日	調停センター → 上村副会長出演
第112回	平成28年	11月23日	未来につなぐ相続登記 → 松尾法務局長・星野会長出演
第113回	平成28年	12月14日	生活困窮者への支援 → 上杉事業部長出演
第114回	平成28年	12月28日	年末クイズ
第115回	平成29年	1月11日	不動産登記は司法書士
第116回	平成29年	1月25日	会社登記は司法書士
第117回	平成29年	2月8日	高齢者のサポート → 八木人権委員出演
第118回	平成29年	2月22日	3月は「自殺対策強化月間」 → 清水人権委員出演
第119回	平成29年	3月8日	1日司法書士 → トレンディエンジェル出演
第120回	平成29年	3月22日	最終回 司法書士の業務を振り返り

2) FM番組専用ホームページ

ラジオはその場限りのものであるため、番組専用HPを作成し、放送した内容を文字化し、さらに、音声も繰り返し聞けるようにした。司法書士会のHPからも『DJ光邦と司法書士のスマイル“法”you☆』のバナーをクリックすれば、過去の番組内容を目で見て、聞くことができる。

なお、番組専用HPへの2016年度の年間のアクセス数は9,862訪問、15,916ページビューであった。(資料1 FMHPアクセス解析)

この番組専用HPは番組終了後も存続させる。

<番組HP>

<http://www.fmyokohama.co.jp/onair/program/SmileForYou/index.html>

3) FMヨコハマを使用した相談会等告知

当会の行っている相談会や各種イベントの広報を、番組枠とは別に3か月に2回の頻度で60秒間の告知枠を使用して行い、多くのリスナーに司法書士の活動を知らせることができた。

①法の日相談会会場告知

平成28年9月30日(藤沢、茅ヶ崎、旭区)

平成28年9月30日(伊勢原、海老名、座間、大和、港北、綾瀬)

平成28年10月2日(逗子、三浦、横須賀、橋本)

平成28年10月10日(鎌倉、厚木、愛川、平塚)

平成28年10月18日(鶴見、横浜駅前、溝ノ口)

- ②出張スマイル法you☆with DJ光邦 ～親子で法律教室～ 開催告知
平成28年11月2日開催告知
平成28年11月4日開催告知

- 4) FMヨコハマレポーターを使用した相談会等告知
3か月に1回の頻度で、FMヨコハマの名物レポーター「ホズミン」の現場レポートを入れ、相談会やイベントを生放送することができた。
平成28年 7月13日 かながわ県民センター相談会レポート
平成28年10月26日 横浜市役所相談会レポート
平成28年11月 4日 開港記念会館・親子法律教室イベントレポート①
平成28年11月 5日 開港記念会館・親子法律教室イベントレポート②

(2) 市民公開イベント（資料2 チラシ、現場写真）

1) 事業目的

法教育委員会が実施している「親子法律教室」を、広く市民の方々に知っていただくことを目的として公開型のイベントとして実施した。

2) 事業内容

【タイトル】出張スマイル法 you☆with DJ光邦 ～親子で法律教室～

【日時】平成28年11月5日 土曜日 午後1時～午後4時

【場所】横浜市開港記念会館

【第一部】DJ光邦と一緒に『人生すごろく!!』

FMヨコハマの番組パーソナリティーのDJ光邦氏と一緒にすごろくゲームを行った。司会者及び解説者の司法書士を交えたトークを行い、身近な法律問題やその解決方法、司法書士の活動やその社会的役割などを紹介した。

【第二部】『紙芝居☆』で法教育 with DJ光邦

DJ光邦氏に司会進行をしていただき、紙芝居教材『解釈のちから』を用いたワークショップ・グループディスカッションを行った。紙芝居教材を参考に「考え」「発表すること」を通じて法的思考力を身につけることを目標とした。

3) 後援

神奈川県、横浜市市民局、横浜地方法務局、神奈川新聞社、テレビ神奈川、FMヨコハマ、日本司法書士会連合会、司法書士法教育ネットワーク

4) イベントの広報

①ニュースリリース

9月28日（水）及び11月2日（水）の2回、横浜司法記者会に開催案内・チラシを持ち込み、マスコミ関係者に告知をした。

②チラシ・ポスター

チラシ2万部を、小学生の人数の多い菊名・大倉山地区を中心とする港北区に新聞折り込み広告をした。また、県民センター、横浜市、各図書館、横浜地方法務局及び各支局・出張所等へポスターとチラシを送付し、市民へのPRをお願いした。当日も会場前でチラシを配布し、ポス

ターを掲示し、イベントへの参加を呼び掛けた。

③FMヨコハマ

- i) 当会FMヨコハマラジオ番組「司法書士のスマイル法you ☆」にて、9月14日(水)及び10月26日(水)の2回、本イベントの告知
- ii) 11月2日(水)、4日(金)1分間告知
- iii) FMヨコハマレポーター穂積ユタカ氏により、11月4日(金)イベント会場前から、当日11月5日(土)はイベント会場からそれぞれ5分間現場レポートを放送

④HP等インターネットによる告知

- i) 当会ラジオ番組「司法書士のスマイル法 you ☆」専用HPにて告知
- ii) 神奈川県司法書士会HPにて告知
- iii) 子どもとお出かけ情報サイト「いこーよ」にて告知
- iv) facebook、twitter等で情報を拡散した。

⑤タウンニュース

「タウンニュース」中区・西区版11/3号に告知記事を掲載。

同誌の中区・西区版11/17号にイベント報告記事が掲載された。

<事業の成果>

【第一部】

多くの参加者から「法律の理解が深まった」という評価をいただいた。

アンケート結果によると、司法書士に業務を依頼したいと回答した方が、イベント開催前には38%であったのが、イベント開催後には89%と大幅に増えており、司法書士の業務の理解や市民の皆様の司法へのアクセスに貢献できたと思われる。

【第二部】

親子法律教室は、今回で4回目の開催となるが、幅広い地域の親子の参加を実現することができ、きまりに対する考え方や解釈の多様性、社会のルール作りの過程を学んで頂くことができた。

参加者からは、大変楽しかった、良い経験をしたなど高い評価をいただき、満足度は高かったと思われる。

運営側の当会スタッフもまた、子供の意見に感心する場面や学ぶ場面が多く、今後の法教育事業の方向性を考える上で、大変良い経験となった。

参加者のみならず、第二部を見学していただいた方々にも、司法書士会の法教育への取組を知っていただくことができた。

(3) ニュースリリース

横浜司法記者会に下記ニュースリリースを行った。

- 1) 平成28年8月24日(水) 同行者：相談事業運営委員会・福井委員長
弁護士、税理士、司法書士による無料相談会(H28.9.4)
高齢者・障害者の為の成年後見相談会(H28.9.19)
- 2) 平成28年9月15日(木) 同行者：空家問題対策委員会・今戸委員長
相続登記・空家問題相談会(H28.10.2)
*県政記者クラブにてもニュースリリース

- 3) 平成28年9月28日(水) 同行者: 相談事業運営委員会・福井委員長
司法書士による法の日相談会
出張スマイル法 YOU WITH DJ 光邦～親子で法律教室 (H28.11.5)
- 4) 平成28年11月2日(水)
出張スマイル法 YOU WITH DJ 光邦～親子で法律教室 (H28.11.5)
調停センターによる労働トラブル相談会 (H28.11.12)
- 5) 平成29年2月20日(月) 同行者: 相談事業運営委員会・福井委員長
日司連「その請求に困ったら司法書士にご相談ください」強化月間の対応の窓口となる「当番司法書士」について

(4) 支部広報支援

支部の活動を広く市民の皆様にご存知いただくことを目的として、支部フェイスブック(以下「FB」という。)を立ち上げた。本会HPに「支部情報」のバナーを設置し、各支部のFBを見ることができるようにした。各支部で実施される市民向け相談会、講演会などの催事の告知手段として利用していただきたい。また、催事終了後は写真とともに現場の様子を報告していただくと内容や雰囲気分かり市民の方々に支部事業を理解していただきやすいと考えている。また、支部レクレーションや新年会、支部総会などの様子もアップしていただくと市民の方々に、支部の存在を身近に感じていただくとと思われる。各支部において積極的に利用していただくことを期待している。

(5) 法の日の相談会の広報活動(資料3 タウンニュース掲載広告)

前年度に引き続き、毎年恒例の県下一斉に行われる法の日相談会の広報をタウンニュースで行った。タウンニュースは、各地域に根差したニュースが載っていることもあり、関心を持って読む市民の方が多く、相談会の告知を行うと一定の集客効果がある(平成28年度は、来場者の約半数がタウンニュースを見て来場)。前年度並みの相談者を集めることができた。

(6) 相続登記ホットライン(平成28年12月開始) 広報

(資料4 専用HP概要、チラシ、タウンニュース掲載広告)

相続登記ホットラインの専用HPの作成

チラシ、ポスターを作成

FMヨコハマ・ラジオ番組への、松尾法務局長及び星野会長の出演

タウンニュースによる広告

(7) 市民向けパンフレット及びクリアファイルの配付

(資料5 パンフレット、クリアファイル)

司法書士会の市民向けパンフレット「私たちは司法書士です!」及びクリアファイルを行政等窓口へ配布及び相談会場、イベント等で配布した。

(8) 各種会議での情報交換

関東ブロック司法書士協議会広報担当者会議において当会の広報活動を紹

介し、また各県の広報活動について情報交換をした。

(9) 他部署のリーフレット、ポスターの作成

(資料6 リーフレット・ポスター)

企画部、法務総合事業部のリーフレット、ポスターのデザイン、印刷を行った。当会キャラクターのユーキくん、しほちゃんを使用し、デザインに統一感を持たせ、一目で当会のものだと分かるデザインとした。

- ・ 中小企業支援研究委員会リーフレット・ポスター
- ・ 財産管理業務推進委員会リーフレット・ポスター
- ・ 空家問題対策委員会ポスター
- ・ ブラックバイト相談会リーフレット・ポスター
- ・ 法の日相談会リーフレット

6. 研修に関する事業

研修部では、以下に記すと通りの研修に関する事業を行い、概ね事業計画どおりの執行ができた。

【会員研修】

(1) 会員研修会の実績

研修会を全10回（生講義・補助者研修会を含む）を実施し、また、関ブロ事業に参加し、関ブロ会員研修会及び東京会主催研修会の同時配信研修会を実施した（詳細は、下記（1）会員研修 に記載のとおり）。

各研修会の出席状況については、総じて出席者が多かった。

さらに、当会主催の研修会のうち5回については、同時配信システムを利用した研修会を行った。

研修部としては、会員の単位取得率の向上をめざし、実務的優良な研修会を企画運営していきたい。

(2) 会員の公平な研修機会の拡充

会員に対する研修受講の機会の提供については、企画部・事業部による開催の研修会が年度末に集中することを鑑み、年度初めから定常的に研修の受講機会が得られるように、早めの企画をし、研修会を開催した。また、同時配信研修会を行うことで遠方の会員の利便性の向上を図った。

(3) 次年度に向けて

次年度も同程度の研修会を開催予定であるが、限りある回数の中で、より会員が参加しやすい日程を調整し、有意義な研修会を開催したいと考えている。

【年次制研修】

混乱もなく無事に開催することができた。相変わらず、未受講者への対応が課題である。

今年度は、関東ブロック年次研修の持ち回り研修の担当会場であったため、

受講者が当会開催の年次研修とで分散された。

【新人研修】

例年どおり、新人研修ガイダンス、配属研修及び実践司法書士講座（グループ研修及び集合研修）を実施した。

（１）新人研修ガイダンス

今年度も、新人研修受講に向けた心構えと職責の自覚を促すために、受講生の個別面談・新人研修プレ講座を中心に本ガイダンスを実施した。

個別面談では、研修の重要性を説明し、受講生より質疑を受ける機会を設けることで、積極的な研修の受講を促すことができた。また、今年度はより受講生との意思疎通を深め、会への帰属意識を醸成すべく、昼食時に新人研修、その他司法書士業一般の事柄について、受講生と対話する時間を設けた。

新人研修プレ講座では、配属研修の受講前に知っておくべき最低限の業務知識及び社会人マナーについての研修を行った。

（２）配属研修

前年度と同様に前期（１２月）と後期（３月）に期間を分け、受講生が二箇所の事務所を体験できるよう配属研修を実施した。今年度は受講生の負担に配慮し、日程の微調整を行った。

（３）実践司法書士講座

例年どおり、グループ研修と全体講義研修（総括講義）を行った。とりわけグループ研修は、受講生の満足度が高く、当委員会としても実務の理解度を深めるために最適な研修方式であると考えているため、今後もグループ研修を中心に据えた研修を実施していきたい。

【特別研修対策事業について】

前年度に引き続き、日司連の実施する特別研修に協力した。今年度は主会場をかながわ労働プラザ、一部を神奈川産業振興センターにて開催した。弁護士講師４名のうち３名が新しい弁護士講師へ変更となったが、大きな混乱もなく無事に実施することが出来た。

【人材育成制度】

前年に引き続き、有能な人材の発掘、育成、業界のレベルアップを図ることを目的として、人材育成制度を実施した。

（１）会員研修

１）会員研修会

①第１回会員研修会

日 時：平成２８年４月２１日（木） １８：３０～２１：００

会 場：かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）３階 ＡＢホール

テーマ：「成年後見・任意後見の実務」

講 師：リーガルサポートかながわ

副支部長 岩屋口智栄会員、保科宏行会員

単位数：甲類2.5単位

出席者：134名

②第2回会員研修会

日時：平成28年5月14日（土）10:00～17:00

会場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：小田原支部会場

テーマ：「家事事件～不在者・失踪宣告・相続人不存在・相続放棄・
限定承認を中心として～」

講師：弁護士 原田 満先生

単位数：甲類6単位

出席者：Lプラザ166名、小田原支部会場19名

③第3回会員研修会

日時：平成28年6月10日（金）18:15～20:15

会場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：ユニオンビル 2階 セミナールームD（川崎）
小田原支部会場

テーマ：「離婚に関する家庭裁判所の実務」

講師：横浜家庭裁判所 主任書記官 乗本達夫氏

単位数：甲類2単位

出席者：Lプラザ134名、川崎会場20名、小田原支部会場20名

④第4回会員研修会

日時：平成28年7月15日（金）18:00～20:30

会場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：藤沢商工会館ミナパーク 6階 多目的ホール②
小田原支部会場

テーマ：「涉外不動産登記

中国、台湾 ～相続登記手続を中心として～」

講師：司法書士 山北英仁先生

（東京会会員・NPO法人涉外司法書士協会会長）

単位数：甲類2.5単位

出席者：Lプラザ153名、藤沢会場33名、小田原支部会場20名

⑤第5回会員研修会（倫理研修）

日時：平成28年8月5日（金）18:30～21:00

会場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

同時配信会場：横須賀市産業交流プラザ 第2研修室
小田原支部会場

テーマ：「司法書士責任と苦情事例」

講師：（前半）神奈川県司法書士会 総務部理事 逸見浩輔先生

（後半）日本司法書士会連合会 常務理事 蒔山明宏先生

単位数：甲類2.5単位

出席者：Lプラザ164名、横須賀会場21名、小田原支部会場23名

⑥第6回会員研修会

日 時：平成28年9月22日（木・祝）10：00～17：00
会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール
同時配信会場：中原市民館 第2会議室（川崎市）
小田原支部会場

テーマ：「信託登記に関する諸問題」

講 師：藤原民事法研究所 代表 藤原勇喜先生

単位数：甲類6単位

出席者：Lプラザ124名、川崎会場20名、小田原支部会場14名

⑦第7回会員研修会（日司連同時配信研修）

日 時：平成28年11月5日（土）10：20～18：00

平成28年11月6日（日）10：00～17：40

会 場：神奈川県司法書士会館 3階

テーマ：「事実認定マスター講座」

講 師：中央大学大学院法務研究科教授・弁護士 加藤新太郎先生

※日司連 業務研修会（訴訟法分野）「事実認定マスター講座」

同時配信研修会

単位数：甲類12単位

出席者：11月5日 21名、11月6日 18名

⑧第8回会員研修会

日 時：平成28年12月10日（土）

（第1部）10：00～12：00

（第2部）13：10～17：10

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

テーマ：（第1部）「そこから先の定款のはなし」

（第2部）「商業登記実務の対応」

講 師：（第1部）酒井恒雄会員、野入美和子会員

（第2部）金子登志雄先生（東京会会員）

単位数：（第1部）甲類3単位、（第2部）甲類3単位

出席者：（第1部）Lプラザ 67名、小田原支部会場 20名

（第2部）Lプラザ 95名、小田原支部会場 19名

⑨第9回会員研修会

日 時：平成29年2月10日（金）18：30～20：30

会 場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール

テーマ：「司法書士の代理権の範囲に関する訴訟」についての研修会

講 師：司法書士 池末晋介先生

（群馬会会員・日司連執務問題検討委員）

単位数：甲類2単位

出席者：Lプラザ 95名、小田原支部会場 11名

⑩関ブロ会員研修会同時配信研修

日 時：平成28年11月5日（土）13：30～17：00

会 場：小田原箱根商工会議所 ホール

テーマ：簡易裁判所の実務—ある日の簡易裁判所から

講 師：東京簡易裁判所 判事 岩田 和壽 先生

出席者：10名

⑪東京会「家事・少年事件研修第5回」同時配信研修

日時：平成29年3月2日（木）17：50～20：50

会場：神奈川県司法書士会館 3階

テーマ：「調停における遺産分割」

講師：東京家庭裁判所 判事 数間薫先生

単位数：甲類3単位

出席者：42名

2) 補助者研修会

日時：平成28年11月11日（金）18：30～20：30

会場：神奈川県司法書士会館 3階

テーマ：「役員変更等の基礎的な商業登記」

講師：司法書士 藤岡憲治会員

単位数：甲類2単位（会員のみ）

出席者：89名（補助者 47名、会員 42名）

(2) 年次制研修会

年次制研修会は、司法書士がその社会的使命を果たすための職業倫理の保持を目的として平成17年度より実施された研修会であり、受講対象者名簿に登載された会員を対象として、日司連・関ブロ・関ブロ（神奈川会場）・単位会で研修会が行われた。

1) 日司連年次制研修会

日時：平成28年7月16日（土）13：00～18：00

会場：つくば国際会議場

講師：中央大学大学院法務研究科教授 加藤新太郎先生

出席者：7名

2) 神奈川県司法書士会年次制研修会（DVD研修）

日時：平成28年10月15日（土）13：00～18：00

会場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール、
グループディスカッション→第1～9会議室、ABホール

出席者：137名

教材：日司連年次制研修会収録DVD使用

3) 関東ブロック年次制研修会（神奈川会場）

日時：平成28年10月29日（土）13：00～18：00

会場：かながわ労働プラザ（Lプラザ）3階 ABホール、
グループディスカッション→第1～9会議室、ABホール

講師：弁護士 七戸克彦先生（九州大学大学院法学研究院教授）

出席者：48名

4) 関東ブロック年次制研修会（東京会場）

日時：平成28年11月6日（日）13：00～18：00

会場：立教大学池袋キャンパス

講師：弁護士 七戸克彦先生（九州大学大学院法学研究院教授）
出席者：16名

(3) 新人研修

1) 新人研修ガイダンス・新人研修プレ講座

日時：平成28年11月13日（日曜日）10:00～17:30

会場：司法書士会館

内容：【第1部】①開会挨拶 当会会員
②会長挨拶 星野務会長
③研修制度の説明 野入美和子研修部長
④新人研修制度・求職登録についての説明
新人研修委員長

【第2部】①配属研修体験談 当会会員

【第3部】①個別面談・新人研修申込

野入美和子研修部長 吉村由紀理事

新人研修委員 当会会員

【新人研修プレ講座】

①乙号業務について

②戸籍の基礎知識

③社会人マナー研修

野入美和子研修部長 吉村由紀理事

新人研修委員

【第4部】①閉会挨拶 新人研修委員長

②懇親会

2) 新人研修補足ガイダンス

日時：平成28年11月15日（火曜日）19:00～21:00

会場：司法書士会館

内容：①新人研修制度・求職登録についての説明

新人研修委員長

②個別面談・新人研修申込 新人研修委員

3) 配属研修

配属研修受講者 21名（新人研修申込者28名）

配属研修指導員事務所 26事務所

配属研修期間

前期：平成28年12月1日（木）～12月16日（金）

後期：平成29年3月8日（水）～3月24日（金）

4) 実践司法書士講座

第1日 平成29年3月11日（土）

第1講 不動産登記（決済編）

10:00～13:00 グループ研修（会場：労働プラザ）

14:30～17:00 総括講義（会場：司法書士会館）

- グループ研修講師：当会会員 4名
総括講師：椎野正己会員
- 第2日 平成29年3月18日(土)
第2講 不動産登記(相続編)
10:00～13:00 グループ研修(会場：労働プラザ)
14:30～17:00 総括講義(会場：司法書士会館)
グループ研修講師：当会会員 4名
総括講義講師：青木雄平会員
- 第3日 平成29年3月19日(日)
第3講 商業登記
10:00～13:00 グループ研修(会場：労働プラザ)
14:30～17:00 総括講義(会場：司法書士会館)
グループ研修講師：当会会員 4名
総括講義講師：酒井恒雄会員
- 第4日 平成29年3月25日(土)
第4講 債務整理・法テラス
10:00～13:00 グループ研修(会場：労働プラザ)
14:30～17:00 総括講義(会場：司法書士会館)
グループ研修講師：当会会員 4名
総括講義講師：阿部健太郎会員
- 第5日 平成29年4月1日(土)
第5講 成年後見業務
10:00～13:00 グループ研修(会場：労働プラザ)
グループ研修講師：当会会員 4名
第6講 プロボノ活動
14:30～16:00 全体講義(会場：司法書士会館)
全体講義講師：野入美和子研修部長 新人研修委員
第7講 倫理
16:00～17:00 グループ研修(会場：司法書士会館)
グループ研修講師：新人研修委員
[閉講式]
17:15～18:00
1. 閉講の挨拶 野入美和子研修部長
2. 各関係団体の説明等
リーガルサポート 政治連盟 公嘱協会 協同組合
[懇親会] 18:00～19:30

(4) 特別研修

以下の日程にて開催した。

平成29年1月29日(日) 基本講義1

(かながわ労働プラザ)

平成29年1月30日	(月)	グループ研修Ⅰ①	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月4日	(土)	ゼミナールⅠ	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月5日	(日)	グループ研修Ⅰ②	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月6日	(月)	グループ研修Ⅰ③	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月11日	(土)	ゼミナールⅡ	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月12日	(日)	グループ研修Ⅰ④	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月13日	(月)	グループ研修Ⅰ⑤	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月17日	(金)	基本講義2	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月18日	(土)	ゼミナールⅢ	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月19日	(日)	グループ研修Ⅱ①	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月20日	(月)	グループ研修Ⅱ②	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月25日	(土)	模擬裁判Ⅰ	(神奈川産業振興センター)
平成29年2月26日	(日)	グループ研修Ⅱ③	(かながわ労働プラザ)
平成29年2月27日	(月)	グループ研修Ⅱ④	(かながわ労働プラザ)
平成29年3月4日	(土)	模擬裁判Ⅱ	(かながわ労働プラザ)
平成29年3月5日	(日)	総合講義	(かながわ労働プラザ)

上記の他に平成29年1月31日(火)から2月14日(火)までの間に、横浜簡裁及び横浜地裁にて法廷傍聴研修を7回実施した。また、同年2月28日(火)及び3月1日(水)の2日間は、特別研修東京会場と合同で実務研修を実施した。

(5) 人材育成制度

各チームの研究テーマと研究員は下記のとおり。

なお、8月5日(土)に、研究発表を兼ねた研修会を開催する予定である。

登記 テーマ 民法(債権法)改正が不動産登記実務に与える影響

研究員 海野禎子会員、川村亮太会員

裁判 テーマ 空き家特措法成立

～問題空家が周囲に与える影響と起こり得る

訴訟について(司法書士の対応)～

研究員 甲斐智也会員、寺島優子会員

財産管理 テーマ 不動産の管理処分(司法書士が不動産に関連して受ける相談事例の類型整理)

研究員 小松貴之会員、金山東完会員、小室真樹会員

7. 調停センターに関する事業

(1) 総括

平成28年度は、利用相談件数が22件、当センター利用申込件数は3件であった。

調停人養成講座・事件管理者養成講座に他会からの参加があり、当会のセンターが司法書士界に対してリーダー的な存在であることが再認識された。今後もこの点は意識して活動する必要がある。

(2) 事件実績

利用相談件数が22件、当センター利用申込件数は3件（平成29年度への継続案件はなし）であった。詳細は、別添CD-R掲載の一覧表を参照のこと。

(3) 調停人養成講座の開催

手続実施者の養成のために、平成28年11月26日（土）～11月27日（日）の二日間にわたって開催した。参加者は15名だった。うち調停人名簿登載申請を受けたのは11名だった。

(4) 事件管理者養成講座の開催

事件管理者の養成のために、平成29年2月18日（土）に半日開催した。参加者は11名だった。他会からは群馬会1名、千葉会2名の参加があった。事件管理者の研修が司法書士会全体に不足していることがうかがわれる。

(5) 労働相談会の開催

今年度は、平成28年11月12日（土）に社会保険労務士会調停センターと合同で相談会を開催した。相談は2件であった。事前広報がうまくいかず、件数は少なかったが、社会保険労務士会と交流が持てたことは今後の様々な活動に活かせると考えている。

(6) 神奈川県労働局個別紛争解決制度連絡協議会

平成28年7月20日（水）において神奈川県内の各種紛争解決機関が参加して開催され、当調停センター運営委員会の山崎梨紗委員が参加した。（参加報告書は、別添CD-R掲載の一覧表を参照のこと。）

8. 会員の業務についての苦情及び紛議の調停に関する事項

今年度の苦情案件は以下のとおりであった。

(1) 本会苦情対応窓口の設置に関する規程及び細則に基づき、苦情事案として受け付ける前に事務局及び総務部が苦情電話等の事情聴取に連携して対応した。

電話聴取の趣旨は、登記に関する事案31件、裁判5件、債務整理27件、成年後見2件、その他の司法書士業務13件、合計78件。

その電話聴取の概要は、本人意思確認5件、業務遅滞45件、業務錯誤7件、報酬7件、その他14件。

(2) 苦情申出事案の内容としては、登記における本人確認・意思確認に関するものが2件、依頼の主旨に関するものが2件、職務権限に関するものが2件、業務放置に関するものが2件。

(3) 綱紀調査事案については、職務権限に関するものが3件、事件の処理に関するものが1件。

(4) 紛議調停事案は、報酬に関するものが1件。

(5) 会長指導は、0件。

(6) 以上の合計

苦情電話聴取事案	78件
苦情申出事案	8件
綱紀調査事案	4件
紛議調停事案	1件
会長指導事案	0件

9. 会員の福利厚生に関する事項

(1) 慶弔規程に基づく事務の適正な処理

会員慶弔規程に従い会員の慶弔に関する給付を実施した。

慶弔に関する給付実績は、以下のとおり。

香典供花（会員本人）	4名	216,200円
（配偶者）	1名	30,000円
（親族）	23名	406,300円
慶事祝金等	25名	250,000円

(2) 求人求職情報の提供

平成24年度から始まった、当会HPにおける求人情報の提供および当会イントラネットにおける求職情報の提供を今年度も継続して行った。

(3) 全国共済の利用

役員（正副会長、理事、監事）の職務遂行中の不慮の事故への備えとして加入している全国共済については、今年度は幸いなことに共済金を請求する事故はなかった。

(4) 司法書士賠償責任保険制度等の利用

以下に、各種保険制度の利用状況を示す。

1) 司法書士賠償責任保険

加入会員数 788名（任意加入分）

保険金支払請求件数 3件 46万2000円

2) 動産総合保険

加入会員数 110名

保険金支払請求件数 0件 0円

3) 所得補償保険

加入会員数 8名

保険金支払請求件数 0件 0円

4) 団体総合生活保険（標準）

加入会員数 5名

保険金支払請求件数 0件 0円

5) 団体生活総合保険（MS&AD）

加入会員数 71名

保険金支払請求件数 0件

0円

10. 本会及び会員についての情報の公開に関する事項

- (1) 事業計画、財務内容、会員情報等の適正な公開
今年度、情報公開請求は特になかった。
- (2) HPの適正な管理運営
広報部と協力し、適正な管理運営に努めた。

11. その他司法書士会の目的を達成するために必要な事項

(1) 非司法書士排除活動

1) 目次

- ①違反者に対する監視の強化
- ②違反者に対する対応の強化
- ③違反者に対する対応の迅速化
- ④法務局実態調査実施方法の再検討及び実施
- ⑤団体への申し入れ
- ⑥他会との連携の模索
- ⑦附則

2) 詳細

- ①違反者に対する監視の強化
平成28年度事業計画に基づき、今年度より、委員会議場において、委員全員が集中的にオンライン検索をする方法により、司法書士法違反の疑いのあるサイト（以下「非司行為のサイト」と言う）を探し出す作業を実施し、効率化の趣旨を実現することができた。
- ②違反者に対する対応の強化
平成28年度事業計画に基づき、非司行為のサイトの運営者に対し、「警告」文書の送付を実施した（都道府県をまたいで発見されたサイトについては、しかるべき都道府県の単位会へ申し送りをした）。
- ③違反者に対する対応の迅速化
平成28年度事業計画に基づき、委員会議場において発見された非司行為のサイトを各委員で分担し、委員全員が警告書の起案を行った。警告文書の送付手続きを迅速化することができた。
- ④法務局実態調査実施方法の再検討及び実施
 - i) 平成28年度の法務局実態調査は、下記の要領で実施し、無事全日程を終了することができた。
 - ・本局法人登記部門
 - 調査日時 平成28年11月1日（火）～11月2日（水）
 - 調査対象 平成28年6月1日から平成28年7月29日までの間に申請された商業・法人登記申請書類

調査件数 11, 295件

違反が疑われた件数 213件

・湘南支局

調査日時 平成28年10月19日(水)～10月20日(木)

調査対象 平成28年4月1日から平成28年7月29日までの間に申請された商業・法人登記申請書類

調査件数 11, 493件

違反が疑われた件数 179件

・金沢出張所

調査日時 平成28年10月17日(月)

調査対象 平成28年3月1日から平成28年6月30日までの間に申請された不動産の権利に関する登記申請書類
(表示に関する登記を除く)

調査件数 9, 807件

違反が疑われた1件数 9件

・戸塚出張所

調査日時 平成28年11月2日(水)

調査対象 平成28年3月1日から平成28年6月30日までの間に申請された不動産の権利に関する登記申請書類
(表示に関する登記を除く)

調査件数 11, 239件

違反が疑われた件数 1件

ii) 当委員会のポスター刷新

当委員会は、平成24年度より非司法書士行為排除のイメージデザインポスターを作成し周知活動に活用してきた。今般、在庫が僅少になったことから、法務局と相談しながら新しいデザインに刷新した。これらは既に法務局の理解のもと、従前と同様、法務局内部のいたるところに展示されている。

⑤他団体への申し入れ

当委員会において蓄積した非司行為のサイトを資料としてまとめ、神奈川県行政書士会に対し改善を要求する文書を送付した。これに対し、先方から意見交換の場を設けることが提案され、平成29年2月8日、当会会館において会合が行われた。

⑥他会との連携の模索

平成28年度事業計画記載の本項については、(1)2)①記載の調査行為によって大きな成果を得ることができたこと及びこれらの対応を重点的に行ったため、今年度は実施することができなかった。今年度の活動を踏まえると、他の司法書士会単位会へ報告できるだけノウハウを得ることができたため、平成29年度以降新たに発表の場を設けるためにも実施の可能性を模索する。

⑦附則

当委員会の存在意義は、司法書士制度が存続するために、切り離せない側面があるため、今後も、常に効果的な対策を検討し、実践していく

つもりである。同時に、警告を受けた違反者からの理不尽な反撃の可能性、及び、危険性についての認識は常に持ち続けたい。警告を行う際は、上記反撃等が神奈川県司法書士会館、すなわち、常駐する職員に向けられることがないように、可及的に配慮を尽くすことを常に念頭に置いて活動して参る所存である。

(2) 相続登記推進活動

司法書士本来の業務の確立に向けた活動の一つとして、法務局との連携を行いながら、次のとおりの相続登記推進活動を行った。

1) 法務局との連携した取組

- ①法務局の「未来につなぐ相続登記」HPとの相互リンク
- ②法務局が配布する「未来につなぐ相続登記」チラシへの当会HPアドレスの掲載
- ③法務局・司法書士会の相続登記無料相談会の実施（平成29年1月14日ソレイユさがみ／相模原支部協力）
- ④FMヨコハマ・ラジオ番組への出演（星野会長、松尾局長／広報部協力）
- ⑤当会の相続登記推進に関するポスター・チラシの登記所への掲示・設置

2) 相続登記ホットラインの設置

従来の無料の電話相談ではなく、受託を前提として地域の会員が地域住民からの相談を受ける「相続登記ホットライン」（支部ごと10回線）を設置した。

この広報については、広報部と協力し、専用HPの開設、チラシ・ポスターの配布、タウンニュースでの告知をしたが、利用促進に向けて更なる検討が必要である。

(3) 防災・危機管理ワーキングチーム

近年、我が国においては地震・津波・豪雨・土砂など天災が全国各地で発生しており、我々司法書士も被災会や联合会を中心に復興の支援を行っているところである。昨今の発災状況を鑑みれば、もはや、いつ、どこで天災が起きてもおかしくない状況であり、司法書士会としても、防災・減災への備えが急務である。

仮に社会資源である司法書士が大規模に被災することとなれば、復興にも少なからず影響を与えるものであり、登記・裁判・成年後見等いずれの業務においても市民生活に大きく影響を与えるものであるため、発災時の被害を最小限に留める備えが必要である。

そこで当会では、平成28年7月に「防災・危機管理ワーキングチーム」を事務局に設置し、災害に強い組織とすべく様々な施策を実施・検討してきた。

具体的に実施した事業は以下の通りである。

1) 防災訓練の実施

司法書士会館に常駐する職員及び、本会・関連団体の役員向けに防災訓

練を実施した。中区役所から地域の防災に関する担当者を招き、発災時の中区の備えなどについて情報提供頂いた。その後、避難経路について確認を行った。

①第1回 平成28年9月1日

会館に常駐する事務局職員・関連団体職員を対象に防災訓練を実施
参加者19名

②第2回 平成28年11月7日

本会執行部・委員会委員・関連団体執行部を対象に防災訓練を実施
参加者38名

2) 会員の安否確認システムのテスト配信を実施

平成28年5月より導入した、メールを利用した安否確認システムにつき、テスト配信を実施した。

①第1回 平成28年5月12日

回 答 775件
未回答 314件
(合計1089件)

②第2回 平成28年11月7日

回 答 795件
未回答 310件
(合計1105件)

3) 会館内の整理整頓・避難経路確保・耐震化工事を実施

会館内の避難経路に書類などの荷物が積み上げられていたため、防災・危機管理WTにて会館内の整理整頓を実施。平成28年9月に屋上へ上がる通路・踊り場・事務局執務室内など大規模に整理整頓を行った。また、1階事務局執務室内の非常口について、平成28年10月15日に耐震化工事を実施。

4) 防災備蓄品の整備

3階会議室に防災備蓄品のロッカーを設置し、被災時の飲み物・食糧等最低限の備蓄品について、整備した。

5) 防災・危機管理情報交換会を実施

防災・危機管理につき、他県の司法書士会担当者と情報交換を行った。

日 時：平成29年2月17日（金）14：00～17：00

会 場：神奈川県司法書士会 3階会議室

出席者：佐伯啓輔事務局長・高橋研WTメンバー、
阿部健太郎WTメンバー

参加会：東京会、埼玉会、千葉会、群馬会、静岡会、長野会、新潟会

6) 大規模災害士業団体連絡協議会シンポジウムに参加

日 時：平成29年3月6日（月）16：00～18：00

会 場：神奈川県弁護士会館

テーマ：専門士業と行政との連携で、大規模災害の復興に備える

出席者：佐伯啓輔事務局長・高橋研WTメンバー

阿部健太郎WTメンバー

- 7) 東日本大震災復興支援シンポジウムに参加
日 程：平成28年11月12日（土）13：00～
会 場：東北学院大学
出席者：阿部健太郎WTメンバー
 - 8) 震災対策技術展に参加
日 程：平成28年2月2日（木）
会 場：パシフィコ横浜
出席者：高橋研WTメンバー・阿部健太郎WTメンバー
- (4) 神奈川県司法書士政治連盟・一般社団法人神奈川県公共嘱託登記司法書士協会・公益社団法人成年後見センターリーガルサポート神奈川県支部等他関連団体への支援
- 1) 神奈川県司法書士政治連盟・一般社団法人神奈川県公共嘱託登記司法書士協会・神奈川県司法書士協同組合及び公益社団法人成年後見センターリーガルサポート神奈川県支部との理解を深め、支援・連携を強化するため、以下のとおり協議会を開催した。
平成28年7月21日（木）リーガルサポートとの協議会
平成28年7月21日（木）公嘱協会との協議会
平成28年8月19日（金）政治連盟との協議会
平成28年8月19日（金）協同組合との協議会
 - 2) 当会と友好協定を締結しているソウル南部地方法務士会より金会長はじめ4名の役員が訪日され、意見交換を行い国際交流をはかった。
- (5) 新年賀詞交歓会の開催
今年度も司法書士会の存在をアピールし、各方面との連携強化を図るべく、広く関係のある団体や個人等を招待して賀詞交歓会を開催し、多くの政治家・諸団体等の方々に参加いただいた。
平成29年1月6日（金） 午後5時～
ロイヤルホールヨコハマ 4階 エリゼ
- (6) 社会保険労務士との顧問契約
平成29年2月より社会保険労務士と顧問契約を開始した。